

令和2年度

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書（令和元年度対象）**

令和2年9月

大分県教育委員会

目 次

1	点検・評価の枠組	．．．．． P 1
2	「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）	．．．．． P 2
3	目標指標の達成状況	．．．．． P 4
4	基本目標ごとの達成率概要	．．．．． P 6
5	達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）となった指標	．．．．． P 9
6	令和2年度大分県教育委員会の重点方針	．．．．． P 12
7	施策別進行管理表	．．．．． P 14
	参考資料	．．．．． P 35
	参考1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	
	参考2 大分県長期教育計画委員会設置要綱	
	参考3 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価 フロー図	

1 点検・評価の枠組

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています(法第26条第1項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています(法第26条第2項)。

(2) 点検・評価の実施方法等

①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン2016)」(計画期間：平成28～令和6年度)の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

⑤「点検・評価結果報告書」の作成

- ・令和2年8月17日(月)
令和元年度大分県長期教育計画委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。
- ・令和2年8月28日(金)
教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。
- ・令和2年9月11日(金)
教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました。

⑥報告・公表方法

「点検・評価結果報告書」は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

2 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）

（1） 計画策定の趣旨

- 次代を担う大分県の全ての子どもたちが、変化の激しい困難な時代を生き抜く力と意欲を身に付けられるよう、これまでの教育改革の流れを継承し、更なる高みを目指して不断の努力を継続することで「教育県大分」の創造を目指して平成28年3月に策定
- 教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の要請を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に合わせて令和2年3月に中間見直し

（2） 計画の性格・役割

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として位置付け
- 本県教育の進むべき方向やそれを具体化するための施策を示す、本県教育の振興に向けた指針となるもの

（3） 計画の期間

平成28年度（2016年度）から令和6年度（2024年度）までの9年間

（4） 計画の基本理念等

【計画の基本理念】

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

【最重点目標】

「全国に誇れる教育水準」の達成

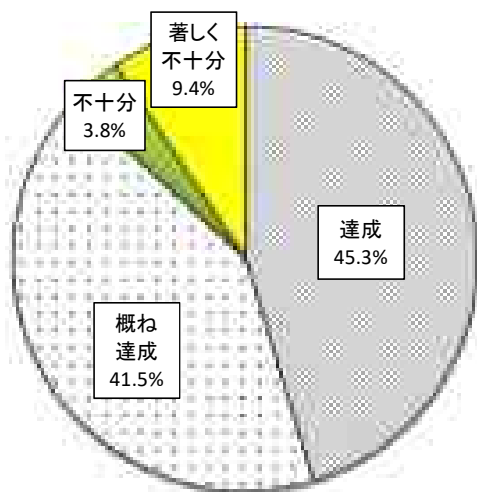
- ⇒大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、21の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す
- ※「学力」「体力」「未来を切り拓く意欲」「グローバルに活躍する力」に関わる指標を設定

(5) 施策体系

学校教育 (4 5 指標)	基本目標 1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健康・体力づくりの推進 (4) 幼児教育の充実 (5) 進学力・就職力の向上 (6) 特別支援教育の充実 (7) 時代の変化を見据えた教育の展開
	基本目標 2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
	基本目標 3 安全・安心な教育環境の確保 (1) いじめ対策の充実・強化 (2) 不登校対策等の充実・強化 (3) 安全・安心な学校づくりの推進
	基本目標 4 信頼される学校づくりの推進 (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化 (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上 (3) 魅力ある高等学校づくりの推進
社会教育 (5 指標)	基本目標 5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 (1) 多様な学習活動への支援 (2) 社会全体の「協育」力の向上 (3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
文化財・ 伝統文化 (2 指標)	基本目標 6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
スポーツ (4 指標)	基本目標 7 県民スポーツの推進 (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進
	基本目標 8 世界に羽ばたく選手の育成

3 目標指標の達成状況

【全体】



達成率の評価基準	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

分野別達成状況

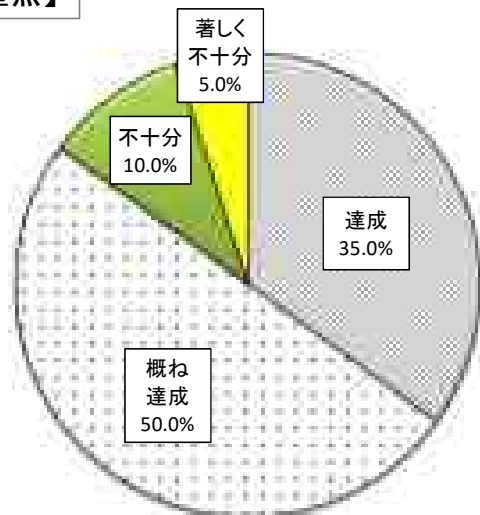
	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (43指標) ^(※)	19 (44.2%)	20 (46.5%)	0 (0%)	4 (9.3%)
社会教育 (5指標)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0%)
文化 (1指標) ^(※)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
スポーツ (4指標)	1 (25%)	1 (25%)	1 (25%)	1 (25%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
53 ^(※)	24	22	2	5

前年度から実績が向上した指標
29/53指標 ^(※)

基準値以上の実績を挙げた指標
48/53指標 ^(※)

【重点】



分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (14指標)	5 (35.7%)	9 (64.3%)	0 (0%)	0 (0%)
社会教育 (2指標)	1 (50.0%)	0 (0%)	1 (50.0%)	0 (0%)
文化 (1指標) ^(※)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
スポーツ (3指標)	0 (0%)	1 (33.4%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
20 ^(※)	7	10	2	1

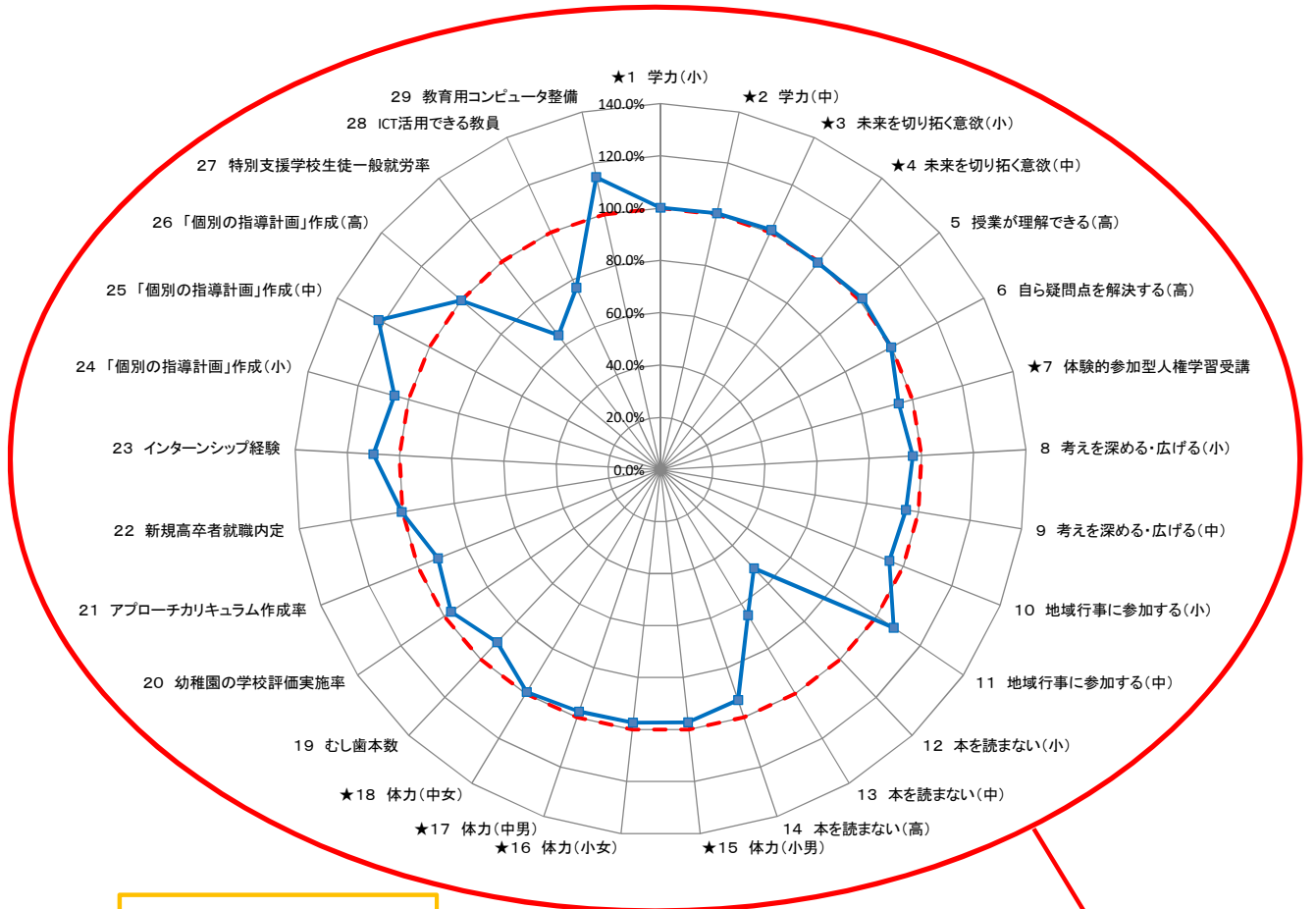
前年度から実績が向上した指標
12/20指標 ^(※)

基準値以上の実績を挙げた指標
19/20指標 ^(※)

(※) プラン2016の改訂を受けて、新たに指標として設定したため令和元年度の実績値のない指標、及び令和2年度から取組を進めることとしたため令和元年度の目標値を“0”としている指標は除いています。

【目標指標ごとの達成率(全体)】

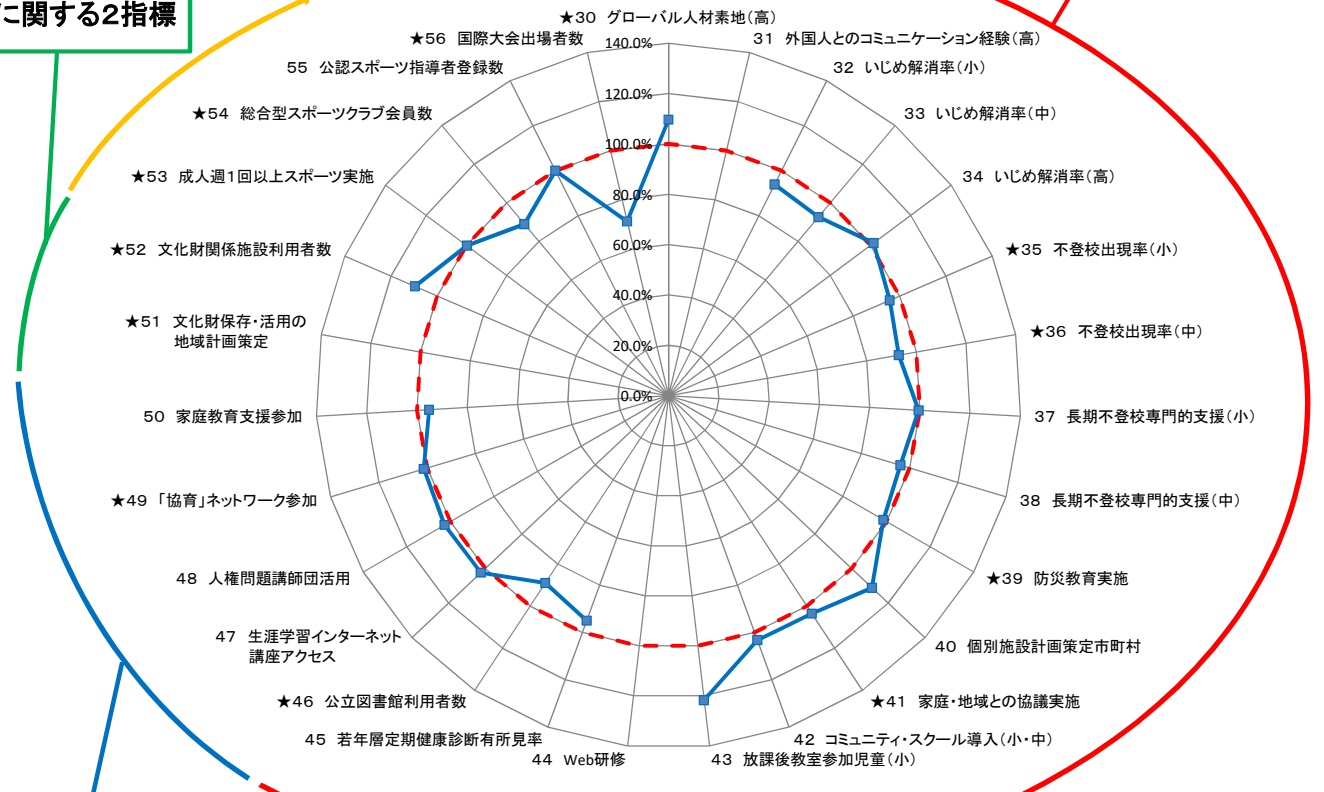
※「★」をつけている指標は、重点指標
 ※プラン2016の改訂を受けて、新たに指標として設定したためR1実績値のない指標、及び令和2年度から進めることとしたため令和元年度の目標値を"0"としている指標は数値を除いています。(31, 44, 51)



スポーツに関する4指標

学校教育に関する45指標

文化に関する2指標



社会教育に関する5指標

4 基本目標ごとの達成率概要

(1) 基本目標別達成状況

分野	基本目標	達成 100%以上	概ね達成 90%以上 100%未満	不十分 80%以上 90%未満	著しく 不十分 80%未満
学校教育	1 子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の推進 (29指標)	11 (12)	14 (11)	(3)	4 (5)
	2 グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成 (1指標) (※)	1 (1)			(1)
	3 安全・安心な教育環境の確保 (9指標)	4 (3)	5 (1)	(1)	(2)
	4 信頼される学校づくりの推進 (4指標) (※)	3 (12)	1		(1)
社会教育	5 変化の激しい時代を生き抜く 生涯を通じた学びの支援 (5指標)	3 (5)	1	1	
文化	6 文化財・伝統文化の 保存・活用・継承 (1指標) (※)	1 (2)			
スポーツ	7 県民スポーツの推進 (3指標)	1 (2)	1 (1)	1	
	8 世界に羽ばたく選手の育成 (1指標)	(1)			1
合 計		24 (38)	22 (13)	2 (4)	5 (9)

(※) プラン2016の改訂を受けて、新たに指標として設定したため令和元年度の実績値のない指標、及び令和2年度から取組を進めることとしたため令和元年度の目標値を"0"としている指標は除いています。

(※) 数値欄の()内は前年度の達成状況

(2) 著しく不十分となった指標

【基本目標1】子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

指標名	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 (小学校、中学校)				
達成率	小学校	52.0% (前年度98.3%)	実績値	小学校	7.4% (前年度6.1%)
	中学校	65.0% (前年度68.2%)		中学校	16.2% (前年度17.4%)
分析課題	○平成26年度(基準値)と比べて若干改善しているが、全国平均よりも悪い状況が続いている。 ○小・中学生の読書に対する興味関心の喚起や学校図書館を活用した授業の充実が課題。				

指標名	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率		
達成率	64.5% (前年度92.8%)	実績値	20.0% (前年度28.5%)
分析課題	○平成26年度(基準値)以降改善していない中で、令和元年度は大幅に悪化している。 ○一般就労に向けた指導の充実、生徒の希望に沿った企業等とのマッチング、離職後の支援の充実など、安心して一般就労を目指す環境整備が課題。		

指標名	ICT活用を指導できる教員の割合		
達成率	76.6% (前年度81.3%)	実績値	72.8% (前年度73.2%)
分析課題	○平成26年度(基準年度)と比べると改善しているが、2年連続で数値が微減している。 ○学校内での組織的なICT活用を推進するため、全ての教員の資質能力向上が必要。		

※基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成の指標(国際大会出場者数)は新型コロナウイルスによる大会中止の影響によるものです。

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		H29年度	H30年度	令和元年度(中間年)			R6年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較	
				年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率				
基本目標1 子どもの力と意 欲を伸ばす学校 教育の推進	(1)確かな学力の 育成	1	【重点】児童生徒の学力(全国 平均正答率との比)(%)	小	H30	102.2	101.7	102.2	102.6	102.8	100.2%	105	◎	↗
		2		中	H30	99.8	100.2	99.8	101.4	101.8	100.4%	102	◎	↗
		3	【重点】未来を切り拓く意欲を 持つ児童生徒の割合(%)	小	H26	74.0	74.9	72.3	80.0	80.8	101.0%	85	◎	↗
		4		中	H26	65.7	68.1	63.2	70.0	69.6	99.4%	75	○	↗
		5	授業の内容を理解できている と感じている生徒の割合(%)	高	H27	71.5	70.9	72.3	73.0	73.9	101.2%	80	◎	↗
		6	学習の疑問点を自ら解決しよ うとしている生徒の割合(%)	高	H27	59.6	67.2	69.0	70.0	69.9	99.9%	80	○	↗
	(2)豊かな心の育 成	7	【重点】体験的参加型人権学習を 受講した児童生徒の割合(%)		H26	91.3	92.9	93.3	100	94.6	94.6%	100	○	↗
		8	話し合う活動を通じて、自分の 考えを深めたり、広げたりでき ている児童生徒の割合(%)	小	H26	64.4	65.7	74.7	75.0	72.5	96.7%	80	○	↗
		9		中	H26	50.7	66.7	78.1	78.5	74.7	95.2%	80	○	↗
		10	地域の行事に参加する児童生 徒の割合(%)	小	H26	73.1	67.1	65.3	75.0	70.7	94.3%	80	○	↘
		11		中	H26	46.5	45.5	46.7	50.0	53.9	107.8%	55	◎	↗
		12		小	H26	9.9	6.5	6.1	5.0	7.4	52.0%	1	×	↗
		13	1か月に1冊も本を読まない児 童生徒の割合(%)	中	H26	17.8	15.9	17.4	12.0	16.2	65.0%	7	×	↗
	14	高		H26	41.1	44.6	35.0	33.0	35.3	93.0%	25	○	↗	
	(3)健康・体力づ くりの推進	15	【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)(%)	小男	H26	75.8	80.0	82.3	82.4	80.1	97.2%	83	○	↗
		16		小女	H26	78.1	84.4	86.9	86.9	84.6	97.4%	87	○	↗
		17		中男	H26	72.0	77.8	80.6	80.8	78.9	97.6%	82	○	↗
		18		中女	H26	84.2	89.4	91.8	91.8	91.1	99.2%	92	○	↗
		19	12歳児一人平均のむし歯本数 (本)		H26	1.40	1.20	1.40	1.10	1.20	90.9%	0.9	○	↗
	(4)幼児教育の 充実	20	公立幼稚園における学校評価(学 校関係者評価)の実施率(%)		H26	82.9	87.0	92.2	94.0	91.0	96.8%	100	○	↗
		21	幼稚園、保育所、認定こども園に おけるアプローチカリキュラムの作 成率(%)		H27	39.3	49.6	43.3	60.0	55.0	91.7%	80	○	↗
	(5)進学力・就職 力の向上	22	新規高卒者就職内定率(%)		H26	99.0	99.4	99.0	99.0	99.3	100.3%	全国平均 +2%	◎	↗
		23	4日以上インターンシップを経験 した生徒の割合(%)		H26	28.7	40.5	40.4	41.0	45.1	110.0%	45	◎	↗
	(6)特別支援教 育の充実	24	「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童への 作成率)(通常学級)(%)	小	H30	86.2	△	86.2	90.0	95.1	105.7%	100	◎	↗
		25		中	H30	67.5	△	67.5	75.0	91.6	122.1%	100	◎	↗
		26		高	H30	100.0	△	100.0	100	100	100.0%	100	◎	↗
		27		知的障がい特別支援学校高等部 生徒の一般就労率(%)		H26	29.1	26.5	28.5	31.0	20.0	64.5%	33	×
	(7)時代の変化を 見据えた教育の 展開	28	ICT活用を指導できる教員の割合 (%)		H26	67.3	73.7	73.3	95.0	72.8	76.6%	100	×	↗
		29	タブレット型端末など教育用コン ピュータ1台あたりの児童生徒数 (人)		H26	5.1	4.3	4.3	3.8	3.3	114.5%	1	◎	↗

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		H29年度	H30年度	令和元年度(中間年)			R6年度(最終)目標値	達成評価	基準値との比較	
				年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率				
基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	30	【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)(%)	H26	40.0	48.1	50.6	50.0	54.8	109.6%	60	◎	↗	
		31	高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)(%)									50		
基本目標3 安全・安心な教育環境の確保	(1)いじめ対策の充実・強化	32		小	H25	84.6	88.2(H28)	85.2(H29)	90.0(H30)	84.5(H30)	93.9%	90	○	↘
		33	いじめの解消率(%) ※	中	H25	84.3	89.6(H28)	87.6(H29)	90.0(H30)	83.4(H30)	92.7%	90	○	↘
		34		高	H25	81.6	81.2(H28)	91.5(H29)	90.0(H30)	91.4(H30)	101.6%	90	◎	↗
	(2)不登校対策等の充実・強化	35	【重点】不登校児童生徒の出現率の全国との比(%) ※	小	H30	104.3	100.0(H28)	113.0(H29)	100.0(H30)	104.3(H30)	95.7%	100	○	↔
		36		中	H30	107.1	101.3(H28)	100.3(H29)	100.0(H30)	107.1(H30)	92.9%	100	○	↔
		37	長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合(%)	小	H30	91.6	85.0(H28)	79.6(H29)	92.0(H30)	91.6(H30)	99.6%	100	○	↔
		38	※	中	H30	80.8	83.9(H28)	84.4(H29)	84.0(H30)	80.8(H30)	96.2%	100	○	↔
	(3)安全・安心な学校づくりの推進	39	【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)	H26	73.4	99.3	96.3	100.0	98.6	98.6%	100	○	↗	
		40	公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合(%)	H26	0	11.1	33.3	70.0	77.8	111.1%	100	◎	↗	
	基本目標4 信頼される学校づくりの推進	(1)「芯の通った学校組織」の取組の深化	41	【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中学校)(%) ※	H25	14.9	72.9(H28)	87.2(H29)	90.0(H30)	93.2(H30)	103.6%	100	◎	↗
42			コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(%)	H26	6.7	31.6	50.7	70.0	72.3	103.3%	100	◎	↗	
43			小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(万人)	H26	0.8	1.28	1.13	1.15	1.40	121.7%	1.2	◎	↗	
(2)教職員の意識改革と資質能力の向上		44	教職員研修に占めるWeb研修の割合(%)	H30	0		0	0	0		30			
		45	若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率(%)	H26	70.5	64.2	64.1	64.0	67.2	95.0%	60	○	↗	
基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	(1)多様な学習活動への支援	46	【重点】公立図書館の利用者数(万人)	H26	229	250	263	264	235	89.0%	268	△	↗	
		47	生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数(万件)	H26	2.60	3.35	3.59	3.80	3.89	102.4%	5	◎	↗	
		48	人権問題講師団の活用回数(回)	H26	320	586	836	600	616	102.7%	600	◎	↗	
	(2)社会全体の「協育」力の向上	49	【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)	H26	7.8	8.7	10.7	10.75	10.9	101.4%	11	◎	↗	
		(3)コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	50	「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数(人)	H26	1,913	6,052	5,879	5,900	5,616	95.2%	6,000	○	↗
基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	51	【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数(件)	H30	0		0	0	0		18			
		52	【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数(万人)	H26	10.1	14.2	12.5	12.5	13.7	109.6%	14.3	◎	↗	
基本目標7 県民スポーツの推進	(1)生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	53	【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	H25	40.5	48.5	50.9	51.8	51.7	99.8%	56	○	↗	
		54	【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数(万人)	H26	1.60	1.70	1.75	1.81	1.61	89.0%	2	△	↗	
	(2)県民スポーツを支える環境づくりの推進	55	人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数(人)	H26	14.5	17.6	17.7	17.7	17.7	100.0%	23.6	◎	↗	
基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成	世界に羽ばたく選手の育成	56	【重点】国際大会出場者数(人)	H26	35	44	43	45	32	71.1%	60	×	↘	

(注)「※」の記載がある目標指標の令和元年度の目標値・実績値はH30の数値(R1の実績値は9月末頃に判明予定)

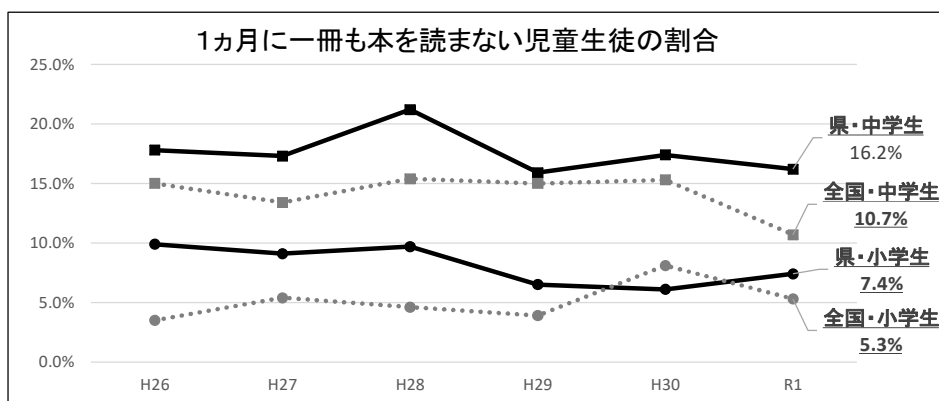
達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）となった指標

目標指標名	単位	H26	令和元年度			
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率	
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 ※数値が低い方がよい指標	小	%	9.9	5.0	7.4 (6.1)	52.0%
	中	%	17.8	12.0	16.2 (17.4)	65.0%

指標の考え方

- 毎年度実施する、小学校5年生と中学校2年生に対するアンケート調査(大分県学力定着状況調査の質問紙調査)において、「あなたは、この1か月の間に本を何冊くらい読みましたか。(教科書や参考書、マンガはのぞきます。)」という質問項目に、「0冊」と回答した児童生徒の割合

【指標の推移】



分析

区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
1か月に一冊も本を読まない児童生徒の割合	中学校	大分県	17.8%	17.3%	21.2%	15.9%	17.4%	16.2%
		全国平均	15.0%	13.4%	15.4%	15.0%	15.3%	10.7%
	小学校	大分県	9.9%	9.1%	9.7%	6.5%	6.1%	7.4%
		全国平均	3.5%	5.4%	4.6%	3.9%	8.1%	5.3%

- 令和元年度大分県における小・中学生の不読率(1ヶ月に1冊も本を読まない生徒の割合)は、平成26年度と比べると若干改善されているものの、全国平均よりも悪い状況が続いている。
- 「中学生読書活動活性化事業読書アンケート調査」によると、モデル校2校の不読者は、読書に対する興味がない(37%)、又は多忙である(42%)ため読書をしない。
- 小・中・高と学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にある。
令和元年度不読率 → 小学校 7.4%、中学校 16.2%、高校 35.3%

課題

- 小・中学生が本を手取るきっかけを作るなど読書に対する興味関心を喚起すること。
- 活字に触れさせる機会の確保に向けて、学校図書館を活用した授業を充実すること。
- 本好きな子どもを育てる指導者を育成すること。

取組状況

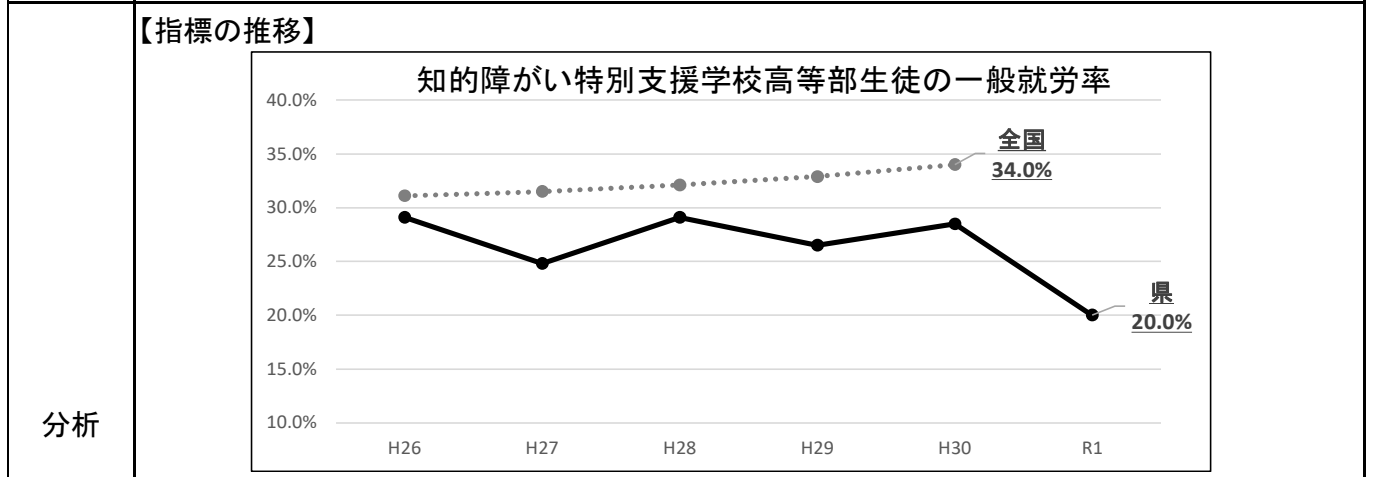
- 小学生の頃から読書習慣を定着させるため、主体的な子どもの読書活動を推進し、子ども司書を育成(4年間で332名)している。
- 中学生ビブリオバトル大分県大会の開催(平成28年～)により、生徒の読書意欲を喚起し、コミュニケーション能力・表現力・言語能力の育成を図るとともに、子ども読書関係者の意識向上を図っている。(令和元年度実績:発表11人、聴衆103人)
- 中学生読書活動活性化事業(中学生「ほんラブ」事業)で県内モデル校2校へ、朝読書用セット本を貸出し、作家の学校訪問、モデル校へのアドバイザー派遣を行った結果、学校図書館での貸出し数が対前年度比124%となった。実施した2市で普及研修会を実施、県内全中学生に啓発リーフレットを配布している。

目標指標名	単位	H26	令和元年度		
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	29.1	31.0	20.0 (28.5)	64.5%

指標の考え方

○ 知的障がい特別支援学校の高等部卒業生のうち一般就労した生徒の割合

【一般就労】
企業及び就労継続支援A型事業所へ就職すること(正規・非正規は問わない)



区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	大分県	29.1%	24.8%	29.1%	26.5%	28.5%	20.0%
	全国平均	31.1%	31.5%	32.1%	32.9%	34.0%	—

※R1の全国平均は例年12月頃に判明

- 令和元年度大分県における知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、平成26年(基準値)から改善していない中で大幅に悪化している。
- 知的障がい特別支援学校では希望した就職先に就職できた割合も悪化(59.7%(H30:81.6%))している。

課題

- 生徒が一般就労を希望・達成するための指導を充実させること。
- 生徒が希望する雇用環境に合った企業等の開拓とマッチングを充実させること。
- 一般就労が叶わなかった生徒が再チャレンジするためのスキルアップ支援や、一般就労後に離職した生徒へのセーフティネットの充実など、安心して一般就労を目指すことができる環境を整備すること。

取組状況

- 知的障がい特別支援学校に就労支援アドバイザー8名を配置し、職場開拓(訪問企業数2,152社)や、教員、生徒、保護者を対象とした進路に関する研修を実施している。
- 高等部生徒を対象にメンテナンス技能検定(102名受検)、企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェア(44社663名来場)、専門家による待遇等職業活用スキル獲得に向けた技術指導等を実施している。

目標指標名	単位	H26	令和元年度		
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
ICT活用を指導できる教員の割合	%	67.3	95.0	72.8 (73.3)	76.6%

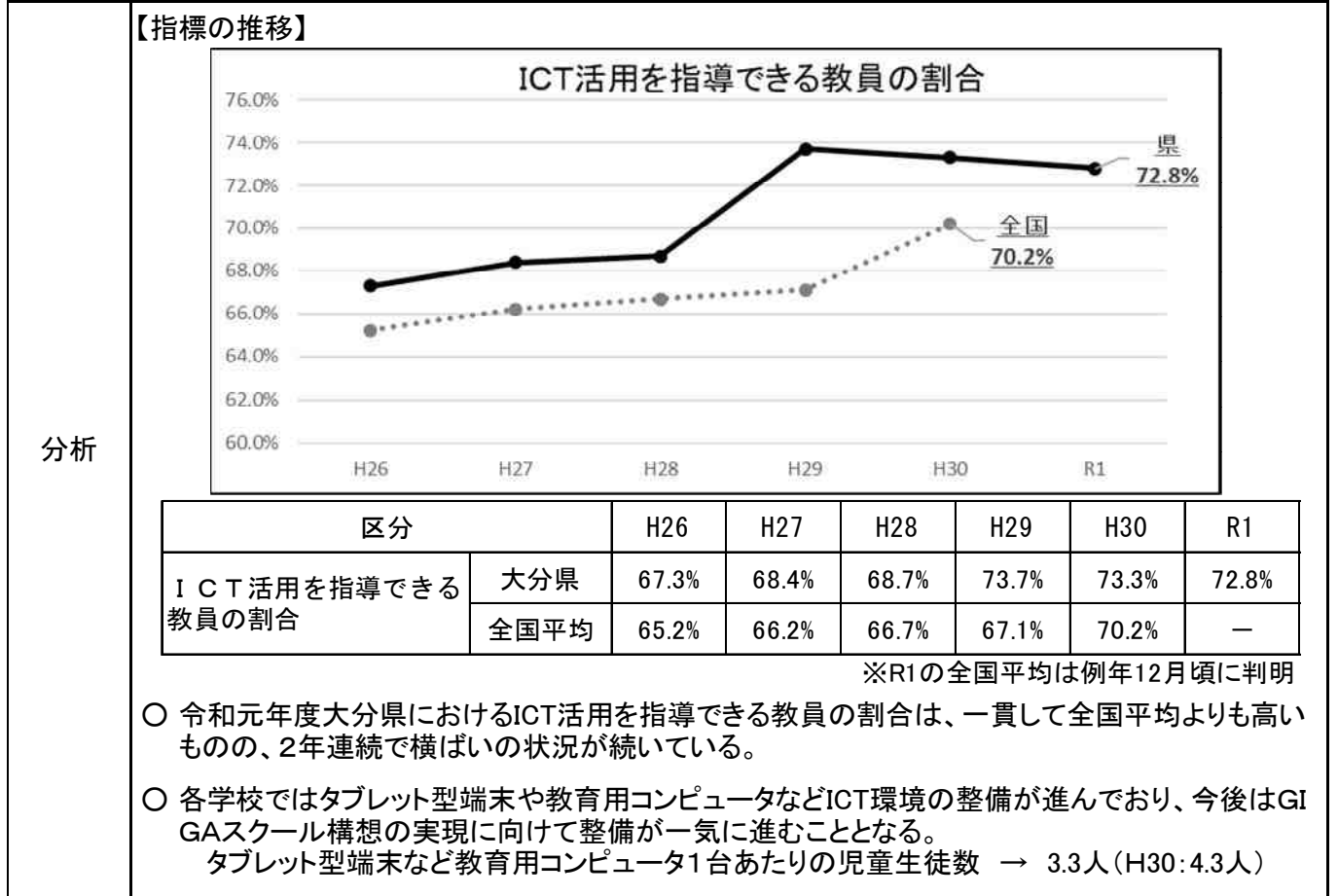
指標の考え方

○ 毎年度、文部科学省により実施される「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒のICT活用を指導する能力」の質問項目(4問)において「よくできる」「ややできる」と回答をした教員の割合。

【児童生徒のICT活用を指導する能力(4問)】

- ①学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。
- ②児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
- ③児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。
- ④児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。

・「よくできる」 … おおむね指導することができる。
 ・「ややできる」 … 実践事例集や手引き等を参考にすれば、指導することができる。



課題

○ 日常の授業におけるICT活用指導力と、新型コロナウイルスによる休校時に双方向型の遠隔授業を行う力の双方を全教員が身に付けること。

取組状況

○ ICTの積極的な活用により子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年1回)している。

○ 教員のICT活用能力の一層の向上を図るため、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修等の各種研修、及びICT機器を活用した公開授業(教員33名)を実施している。

大分県教育委員会の重点方針

— 「教育県大分」の創造に向けて —

1. 子どもの力と意欲の向上に向けたチーム学校による組織的な取組の推進

「教育県大分」創造プラン2016（改訂版）、「芯の通った学校組織」推進プラン 第3ステージを踏まえ教育課題への組織的な取組を進め、教育水準の向上を図ります。

また、給特法改正を踏まえた上限方針等に基づき教員の長時間勤務を改善し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革を推進します。

「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントの深化 (カリキュラム・マネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化 ◆「地域とともにある学校」への転換（CS・地域学校協働活動の推進） ◆マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進
授業改善の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆「新大分スタンダード」による主体的・対話的で深い学びの実現（小・中） ◆3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）に基づく授業改善（高） ◆特別支援教育の視点からの授業改善（「個別の指導計画」の作成・活用推進）
体力向上の推進・健康課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆運動の習慣化・日常化に向けた組織的な取組の推進（「一校一実践」の改善） ◆生活習慣の改善とむし歯本数の減少に向けたフッ化物洗口の取組拡充
いじめ・不登校対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ・不登校に係る校内対策委員会等の定期的な開催と充実 ◆専門スタッフ等の効果的活用や関係機関との連携推進に向けた情報共有の強化

子どもと向き合う時間の確保に向けた学校における働き方改革の推進

SC・SSWなど専門スタッフ等の活用	◆専門スタッフ等の配置拡充と校長の方針の下での情報共有と活用の推進
部活動の改革	<ul style="list-style-type: none"> ◆組織的な指導・運営体制の構築と学校の活動方針の徹底 ◆拠点校方式の導入や部活動指導員の配置拡充等による持続可能な部活動の推進
ICTの活用等による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ◆Webの活用による研修や情報共有の効率化 ◆タイムレコーダー等による勤務時間の客観的な把握と適正な設定 ◆校務情報化の推進（校務支援システムの活用促進）
行事等の精選・見直し	◆学校行事の精選・見直しと家庭・地域との役割分担の見直し
再任用教員の確保等	◆再任用教員の確保や教員が産休・育休を取得しやすい環境づくり

2. 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から、地方創生を担う多様な人材の育成を推進します。

産業教育の活性化 高校の魅力化・特色化	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域産業に貢献する人材の育成に向けた全国産業教育フェア大分大会の開催 ◆くじゅうアグリ創生塾による先進的な農業の担い手育成プログラムの実践・充実 ◆地域と連携した取組の強化による地域課題の解決等に貢献する高校教育の推進
------------------------	--

3. 時代の変化を見据えた施策の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来やグローバル化の進展、そして少子高齢化・人口減少など時代の変化を見据えた教科横断的な視点での教育や教育環境の整備等を推進します。

- ◆学びのSTEAM化やSDGsの達成など現代的な諸課題に対応するための教科横断的な視点での教育の推進
- ◆ICTや遠隔技術による教育の充実に向けたPC端末やネット接続等の環境整備と人材育成
- ◆先端技術への興味関心を高めるためのO-Lab oを活用したロボット・ドローン等に触れる機会の拡充
- ◆外国人児童生徒等に対する日本語指導及び支援の充実
- ◆特別支援学校の再編、国東高校環境土木科の新設

『各分野別の重点項目』

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 新学習指導要領の確実な実施のための指導・支援の充実
- 「社会に開かれた教育課程」に向けたカリキュラム・マネジメントと主体的・対話的で深い学びの実現
- 新大分スタンダードによる「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」の育成
- 教科の専門性に基づく学習指導や生徒指導の充実のための小学校高学年における教科担任制の推進
- 教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の推進
- 高大接続改革を見据えた「授業改善スクールプラン・マイプラン」による授業改善の推進
- 読解力・表現力・想像力等の育成に向けた主体的な読書活動・図書館利用の推進
- 「一校一実践」の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 総合型地域スポーツクラブの活用や拠点型運動部活動など新たな部活動運営・指導体制の構築
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 幼稚園教育要領等の理解促進による幼児教育の充実や幼小の円滑な接続に向けた研修体制の整備
- キャリアパスポートの活用による小・中・高の学びをつないだキャリア教育の推進
- 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく聾学校、高等特別支援学校の整備等の推進
- 専門家の活用等を通じた特別な支援を要する子どもの個別の指導・支援計画の作成・活用推進
- 教育庁ワークセンター等での就労を通じた特別支援学校卒業生のスキルアップによる一般就労促進
- 人権感覚の育成に向けた、「おおいたの部落問題学習」を活用した人権教育の充実
- 遠隔授業等のICTを活用した教育や消費者教育等、時代の変化を見据えた教育の推進

II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外留学支援やグローバルリーダー育成塾の開催等、挑戦意欲・使命感等を喚起する機会の充実
- 新学習指導要領に基づく小・中・高等学校を通じた英語の4技能（特に発信力）の育成

III 安全・安心な教育環境の確保

- SC・SSW・SL等の専門スタッフの効果的活用によるいじめ・不登校・貧困対策等の充実・強化
- ICTを活用した学習支援や補充学習教室の拡充による不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 防災教育コーディネーターの配置や登下校時の安全確保対策等による防災・防犯体制の充実・強化

IV 信頼される学校づくりの推進

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上
- 学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクールの推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用、OJT等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- スクール・サポート・スタッフの配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- 地域人材の育成に向けた団体支援や電子書籍の試験導入等知の拠点としての県立図書館の機能充実
- 大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実
- 学校・家庭・地域が連携し地域全体で地域課題や子どもの育成に取り組む地域学校協働活動の推進

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 文化財の保存・活用・継承の基盤となる「大分県文化財保存活用大綱」の策定
- プロジェクションマッピングやAR等の最新映像技術を活用したおおいたの歴史・文化の魅力発信

VII 県民スポーツの推進

- 東京2020オリンピック・パラリンピック等を活用したスポーツに親しむ機運の醸成
- ライフステージに応じた地域のスポーツ環境整備に向けた総合型地域スポーツクラブの活用促進

VIII 世界に羽ばたく選手の育成

- 競技力向上に向けた体制強化と国内外の大会で活躍できる優秀選手の育成・強化
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成及び一貫指導体制の確立

学校教育

社会教育

文化財・伝統文化

スポーツ

7 施策別進行管理表

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	確かな学力の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進	③ 補充指導・家庭学習指導の充実		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 問題解決的な展開の授業に向けた組織的な授業改善(小・中学校) ② 小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫	② 授業研究会の質の向上(高等学校) ③ 中学生に対する学習支援の取組拡充と人材確保		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	小学校学力向上対策支援事業	185,237	学びの接続推進事業	23,664
	中学校学力向上対策支援事業	315,543	「協育」ネットワーク連携促進事業	77,194

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、小・中学校に学力向上支援教員72名、習熟度別指導推進教員45名、小学校教科担任制推進教員9名を配置するとともに、公開授業や好事例を県教育委員会のHPで発信した。また、小学校において、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図るため、「言語能力育成ハンドブック」の活用に向けた協議会を実施した。 ○ 中学校において、「新大分スタンダード」に基づく、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力向上の仕組みの構築、③生徒による授業評価を活用した授業改善を進めるため、県教育委員会のHPでの推進重点校(県内8校指定)の実践の情報発信や、「中学校学力向上対策3つの提言」推進手引きの作成により、先導的な取組の普及を図った。 ○ 高校において、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき組織的な授業改善を各学校で進めた。また、指導教諭をリーダーとした授業改善推進チームを編成し、県外視察、研究テーマを設定した研究協議、及び県内各地での授業公開など、学校の枠を越えて授業改善を図った。 ○ 小・中・高校の教員合同での授業研究会や、中・高双方の教員が相互の学びをつなぐ上での課題や方策を協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施し、小・中・高を通じた一体的な指導体制の確立を図った。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村のモデルとなる取組を「おおいた『協育』ネットワーク活動事例集」として取りまとめ各市町村等に示した。放課後や土曜日等に、地域住民の協力による小学生を対象とした補充学習を17市町村で実施した。また、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生のための原則無料の学習支援「中学生学び応援教室」を10市町村(昨年度より1市増)で実施した。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)	小	%	30	102.2	102.6	102.8	100.2%	◎	105	義務教育課
	中	%	30	99.8	101.4	101.8	100.4%	◎	102	
【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小	%	26	74	80.0	80.8	101.0%	◎	85	
	中	%	26	65.7	70.0	69.6	99.4%	○	75	◎
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合	高	%	27	71.5	73.0	73.9	101.2%	◎	80	高校教育課
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合	高	%	27	59.6	70.0	69.9	99.9%	○	80	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「新大分スタンダード」に基づいた授業改善が進み、児童生徒の「知識・技能」の定着には一定の成果が見られるものの、「思考力・判断力・表現力等」の活用するには課題がある。そのため、問題解決的な展開の授業や言語活動の充実が意識された授業へと改善を進める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → 小学校において、高学年における教科担任制を推進し、教科の専門性に基づいた指導方法の工夫改善により、学力の向上を図る。また、複数教員の指導体制による児童理解や学びの連続性を確保するための小・中学校の円滑な連携を推進する。 → 中学校において、「中学校言語活動ハンドブック」(H30作成)の活用により、「思考力・判断力・表現力等」の育成に向けた授業改善の推進を図る。また、「中学校学力向上対策3つの提言」を更に推進するため、拠点となる学校の取組を積極的に発信し県内全域に取組の浸透を図る。 ○ 令和元年度は県内で延べ696回の研究授業、授業研究が実施されるなど、各県立高校において指導教諭を中心とした組織的な授業改善が進んでおり、第三者評価や生徒アンケートでも各学校の授業改善が評価されている。今後更なる授業改善を図るためには、授業研究会における協議の質の向上が課題。 <ul style="list-style-type: none"> → 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、研究会の構成を「事前研究→研究授業→事後研究」とすることで、授業のねらいなどの事前共有と事後協議の焦点化を図る。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民による中学生に対する学習支援は拡大傾向にあるものの、未実施の市町では指導者の人材不足が課題。 <ul style="list-style-type: none"> → 長期休業中の高校生や大学生を支援者とした講座の開催など、人材不足の解消に向けた好事例を研修会や事例集を通じて市町村に周知し、取組の普及を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課 文化課 体育保健課
施策	2	豊かな心の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 人権教育の推進 ② 道德教育の充実 ③ 文化・スポーツに関する教育の充実	④ 読書活動の推進 ⑤ 体験活動の推進		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 人権の授業づくりについての研修の充実 ② 道德科の授業の質を高めていく支援の一層の充実 ③ 優れた芸術・伝統文化やスポーツの価値を学ぶ機会の充実	④ 図書館を活用した授業や子どもを主体とした読書活動の推進 ⑤ 教育課程や不登校等の課題に対応した体験活動の開発・普及		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	人権の「授業づくり」推進事業	2,022	読書だいすき大分っ子育成事業	4,941
	道德教育充実推進事業	547	「協育」ネットワーク連携促進事業	77,194
	ミュージアムを活用した美術教育実践事業	6,022	青少年教育施設を活用した不登校対策事業	2,310

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①
○ 主体的・対話的で深く学ぶ人権の授業づくりに向けて、研究指定地域(高校:別府地区・宇高地区、小・中学校:杵築市・由布市)の各学校で授業研究や公開授業研究会を実施した。また、研修資料「おおいたの部落問題学習」の提供や講師の派遣により校内研修の充実を図った。
主な取組②③
○ 道德科の授業の質の向上を図るため、小・中学校の道德教育推進教員を対象とした道德科の指導・評価に関する協議会や、若手教員を対象とした日々の授業づくりを中心とした研修会を実施した。
○ 児童の見方・感じ方を広げ、豊かな感性を育成するため、県企画振興部との連携の下、本物の美術作品をガイドスタッフとともに対話をしながらの鑑賞活動を県立美術館で実施した(県内23校546名の小4児童を招待)。また、県内の鑑賞作家や陶芸家、書道家などを小・中学校へ派遣(4校)し、郷土の美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動を実施した。
主な取組④⑤
○ 子どもが主体となった読書活動の活性化を図るため、子ども司書の育成(64名)や中学生・高校生ビブリオバトル大会、及び中学生「ほんラブ」事業として県内モデル2校への朝読書用図書セットの貸出、作家の学校訪問等を実施した。また、リーフレットの配布により取組の普及啓発を図った。
○ 学校の教育活動とリンクした体験活動により教育効果を更に高めるため、小学校8校と協働して小学校の各教科に関連づけた宿泊体験プログラム(2泊3日)の開発と検証等を行った。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	26	91.3	100.0	94.6	94.6%	○	100	人権教育・部落差別解消推進課		
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	26	64.4	75.0	72.5	96.7%	○	80	義務教育課	
	中	%	26	50.7	78.5	74.7	95.2%	○			
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	26	73.1	75.0	70.7	94.3%	○			80
	中	%	26	46.5	50.0	53.9	107.8%	◎			55
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	%	26	9.9	5.0	7.4	52.0%	×	1	社会教育課	
	中	%	26	17.8	12.0	16.2	65.0%	×	7		
	高	%	26	41.1	33.0	35.3	93.0%	○	25		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①
○ 体験的参加型学習(人権尊重の3視点を取り入れた授業展開)を受講した児童生徒の割合は増加しており授業実践が進んでいる。今後更なる授業実践を促すためには、各学校において人権の「授業づくり」についての理解を深めることが課題。 → 研修資料「人権の『授業づくり』のすすめかた」等の活用や講師の派遣により、職員研修や校内研修への支援を行い、人権の「授業づくり」の理解促進と具体的な授業づくりの支援を行ない各学校での授業実践につなげる。
主な取組②③
○ 若手教員を中心とする道德科の授業力の向上や学習評価について、現場の疑問や悩みを解決することが課題。 → 大分大学教育学部附属小・中学校等と連携し、モデルとなる授業や好事例を発信し、良い授業のイメージや学習評価を共有する取組を進める。
○ 県立美術館での鑑賞活動を日常の授業につなげるなど「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善が課題。 → 県立美術館で教員がガイドを行う実践的な研修等の実施や、実践事例の普及により小学校教員の鑑賞領域における指導力向上を図る。
主な取組④⑤
○ 小・中学生の不読率は市町村や学校間での差が大きい。詳細な原因分析の下、不読率の高い市町村等を中心に発達段階に応じた取組による読書習慣の形成、読書への関心・意欲の向上に向けた優れた取組の普及が課題。 → 子ども司書の育成やビブリオバトルなど子どもが主体となった取組の充実や、朝読書用図書の貸出や作家の学校訪問等で読書活動の充実を図る中学生「ほんラブ」事業をととして、小・中学生の読書活動を段階的・継続的に支援・啓発するとともに、本好きな子どもを育てる指導者を育成する。
○ 自己肯定感の向上等が期待される長期宿泊体験活動を行う小学校は少なく、取組の普及に向けて教職員の企画・立案力向上による学校の実態に応じた体験内容の充実が課題。 → 「主体的・対話的で深い学び」に向けた各教科に関連づけた宿泊体験プログラムにより宿泊体験活動(2泊3日程度)の充実・普及を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施策	3	健康・体力づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 学校体育の充実 ② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化	③ 学校保健の充実 ④ 食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進		
R1点検・評価等 で整理した 課題・改善点	① 運動の楽しさを味わわせる授業づくり ② 「一校一実践」の更なる工夫による運動の習慣化・日常化	③ 養護教諭や栄養教諭等が中心となった家庭・地域と連携した取組の県内全域への普及 ④ むし歯予防のためのフッ化物洗口の小・中学校全学年での速やかな実施		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	体力アップおおい推進事業	1,836	スクールヘルスアップ事業	1,721
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	1,887		

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②</p> <p>○「わかる」「できる」「たのしい」授業の普及を図るため、「体力アップおおい推進事業連絡協議会」、講習会、及び研究会を通じて、各学校の取組実践の共有などを行った。</p> <p>○各学校の授業改善を支援するため、県内の教育関係者が閲覧できる情報共有サイトを活用し、体育専科教員や中学校体育推進教員によるICT機器を活用した授業づくりなどの優れた実践の情報発信を行った。</p>
<p>主な取組③④</p> <p>○学校保健の充実を図るため、健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会、性に関する指導についての研修会等を実施し、管理職、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、関係機関と連携した組織的取組について、機会あるごとに学校に周知を行った。</p> <p>○新学習指導要領に対応したがん教育のあり方について、関係機関と協議するとともに、教職員対象の研修会や外部講師の研修会を開催し、学校におけるがん教育のすすめ方について周知した。</p> <p>○食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着を図るため、課題を抱える地域の学校(中津市、津久見市、竹田市の3地域の小・中学校各1校)において、栄養教諭や養護教諭等が中心となって教科等の授業での指導や家庭への啓発などに取り組む「スクールヘルスアップ事業」を実施した。また、事業の成果等については研修会での実践報告や3年間の取組のまとめを配布し県内全域への普及を図った。</p> <p>○フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を促進するため、県歯科医師会や薬剤師会との連携により、フッ化物洗口未実施校の教職員及び保護者を対象とした説明会や実施校への助言を行った。また、保護者対象のリーフレットを配布し、大分県のむし歯の現状とむし歯予防対策3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について啓発を行った。</p>

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6 年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)	小男	%	26	75.8	82.4	80.1	97.2%	○	83	体育保健課
	小女	%	26	78.1	86.9	84.6	97.4%	○		
	中男	%	26	72	80.8	78.9	97.6%	○		
	中女	%	26	84.2	91.8	91.1	99.2%	○		
12歳児一人平均のむし歯本数	本		26	1.40	1.10	1.20	90.9%	○	0.9	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②</p> <p>○本県の小・中学生の体力は、全国的に高い水準で維持しているものの、学校外での運動時間の確保や運動やスポーツに対する愛好度について男女差を緩和することが課題。</p> <p>→運動が苦手・嫌いな児童生徒にも「わかる」「できる」「たのしい」授業となるよう、タブレット端末などのICT機器を活用し、運動の手本や目指す姿や実際の児童生徒の動きを動画や写真で撮影して可視化する取組を促進する。また、コロナ禍における「一校一実践」の工夫・改善により、運動の習慣化・日常化を目指す組織的な取組の推進を図る。</p>
<p>主な取組③④</p> <p>○肥満傾向児の出現率が、ほとんどの年代で全国平均よりも高くなっており、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着が課題。</p> <p>→児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、中等度・高度肥満の児童生徒を対象に学校と家庭、地域の医療機関等が連携して食習慣・生活習慣の改善に取り組む。</p> <p>○12歳児一人平均のむし歯本数の目標値達成に向けて、むし歯予防対策3本柱のうち、特に取組が遅れているフッ化物洗口を県内全ての小・中学校全学年で早期に実施することが課題。</p> <p>→全中学校全学年での実施に向け、保護者説明会等を通じ、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深め、歯科医師会等と協働した技術的・専門的な支援を行い実施校の拡充を図る。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 幼児教育センター
施策	4	幼児教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 幼児教育施設における教育力・保育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進	③ 関係機関と連携した子育て支援の充実		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 幼稚園教諭・保育士等の幼稚園教育要領に対する一層の理解促進 ② 合同研修での交流やアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成を通じた相互理解の促進	③ 子育てを支援する人材の育成		
関連事業 (令和元年度)	事業名 幼児教育推進体制充実事業	予算額(千円) 11,605	事業名 保育の資質向上事業	予算額(千円) 14,704

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深めるため、文科省より示された協議主題に基づき幼稚園教育課程大分県協議会を実施し、各分科会では幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について地区別の実践発表を協議した。 ○ 幼児教育に係る研修を一元的に行い、県内の幼稚園、認定こども園、保育所に勤務する幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るため、幼児教育施設関係者等による意見交換会や連携会議、県総合教育会議での議論などを経て、県教育委員会内に「幼児教育センター」を新設した(H31.4.1設置)。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小の接続強化を図るため、保育力向上研修会及び幼小接続地区別合同研修会を実施し、グループ協議等を通して、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、幼稚園等と小学校の教職員の共通理解を図った。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や園の実態に応じた取組を支援するため、幼稚園の主任教諭等を対象にした研修会において、臨床心理士等の専門家による子育て支援の具体例を示した。 ○ 特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な時期に適切な支援につなぐことができる保育コーディネーターを養成した。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	26	82.9	94.0	91.0	96.8%	○	100	義務教育課
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率	%	27	39.3	60.0	55.0	91.7%	○	80	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10の姿」が示され、平成30年4月から全面実施となったことから、県内全ての園で「10の姿」を考慮した望ましい保育を実践するための幼稚園教諭等の資質能力の向上が課題。 → 「大分県幼児教育センター研修計画」を策定し、県幼児教育センターが公立・私立の別なく幼児教育の研修を一元的に行うとともに、現場のニーズや最新の情報を取り入れた研修を企画するなど、幼稚園教諭、保育教諭、保育士等に対する研修の充実を図る。 → 幼児教育の専門性を有した幼児教育アドバイザーを各園の訪問依頼に基づき派遣し、園のニーズに合わせた園内研修支援等の充実を図る。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校学習指導要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が求められており、幼稚園等と小学校の教員が5歳児終了時の姿を共有し、教育課程レベルでの接続を強化することが課題。 → 「幼小接続地区別合同研修会」を実施し、グループ協議等を通して幼稚園等と小学校の教職員が共通理解を図るなど、幼小の接続強化の取組を推進するとともに、アプローチカリキュラムの有効性を周知し、各園での作成を促進する。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感・不安感・負担感が増大する中、保護者が安心して子育てを行う環境の充実を図るため、子育てを支援する人材の育成が課題。 → 子育てを安心して行うため、保育者の専門性向上のために必要な知識や技能を習得するための研修を実施し、子育てを支援する人材の育成を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	高校教育課 義務教育課
施策	5	進学力・就職力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 進学力の向上 ② 就職力の向上	③ キャリア教育・職業教育の充実		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 大学入学共通テスト等に対応するための組織的な授業改善の推進 ② 県内企業と生徒のマッチング機会の拡充等による県内就職促進	③ 小・中・高を繋いだ体系的・系統的なキャリア教育の充実		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学びの接続推進事業	23,664	地方創生を担うビジネスカパワーアップ事業	11,388
	キャリアプロデューサー活用推進事業	6,723	福祉の魅力発見・発信・発展事業	1,358
	大分をつなぎ、つむぐキャリア教育推進事業	2,418	おおいたの農林水産業を牽引する担い手育成推進事業	38,074
	大分ものづくり魅力発信・人材育成事業	9,546		

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学入学共通テスト(R3.1実施予定)で求められる資質・能力を踏まえて、生徒同士が学び合うセミナーを実施した。また、英語の4技能(聞く・読む・話す・書く)のバランスよい育成に向けて、計画的に高校生のスピーキング力の向上を図るため、ALTIによるオンラインスピーキングレッスンを実施した。 ○ 指導教諭による提案授業や東京大学CoREFとの連携による協調学習の研究会を実施するとともに、校種間連携による授業改善の推進に向けて、県内6地域での中高の合同授業研究会、算数・数学、理科、英語における小中高の合同授業研究会を実施した。
<p>主な取組②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。 ○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」を中心に、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施するなど、就職支援の充実を図った。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
新規高卒者就職内定率	%	26	99	99.0	99.3	100.3%	◎	全国平均+2%(※)	高校教育課
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	26	28.7	41.0	45.1	110.0%	◎	45	

※就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、国公立大学現役合格率は伸びてきており、授業改善及び進学力向上の取組が成果に結びつきつつある。現在の高校3年生が対象となる大学入学共通テストや学習指導要領改訂に確実に対応するためには、組織的な授業改善が課題。 → 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、研究会の構成を「事前研究→研究授業→事後研究」とすることで、授業のねらいなどの事前共有と事後協議の焦点化を図る。 → 英語の4技能(聞く・読む・話す・書く)のバランスよい育成に向けて、計画的に高校生のスピーキング力の向上を図るため、ALTIによるオンラインスピーキングレッスンを年間の指導計画に明確に位置づけて実施する。
<p>主な取組②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規高卒者の就職内定率は高水準を維持しており、企業側の求人需要もさらに高水準で推移している。今後は、地域産業活性化のため、県内企業と生徒のマッチング機会の提供等により、県内就職へとつなぐ取組が求められる。 → 学習指導要領改訂を見据えた組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化への確に対応でき、地域産業の振興に貢献する人材の育成を図る。 → 地域産業界と連携したインターンシップや産業人材の積極的な活用等、キャリア教育・職業教育の充実により職業意識の向上を図るとともに、学校と企業をつなぐキャリアプロデューサーを配置し学校と県内企業の相互理解を深めることで県内就職の促進を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	特別支援教育課 高校教育課
施策	6	特別支援教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 障がいのある子どもの教育環境の整備	③ きめ細かな指導の充実		
	② 教職員の専門性向上	④ 進学・就労支援体制の強化		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 特別支援学校の再編整備等の推進	② 管理職等が中心となったカリキュラム・マネジメントの推進と授業改善		
	② 「個別の指導計画」の質の向上と「個別の教育支援計画」の作成	④ 就労支援アドバイザーを中心とした一般就労支援体制の改善		
	③ 「個別の指導計画」の質の向上と「個別の教育支援計画」の作成			
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	発達障がいのある子どもの学び支援事業	5,149	特別支援学校キャリアステップアップ事業	33,563
	特別支援学校就労支援事業	27,667		

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区の整備として、盲学校敷地内に移転予定の聾学校校舎の実施設計を実施し、盲学校・聾学校の共用寄宿舎の新築工事に着手した。また、新設する高等特別支援学校の実施設計を実施した。</p>
<p>主な取組②③</p> <p>○ 幼稚園、小・中学校等の特別支援支援教育コーディネーターを対象に「個別の指導計画」作成に関する研修会を教育事務所単位で実施した(計6回330名参加、受講率は幼稚園79.7%、小学校93.9%、中学校96.7%)。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 知的障がい特別支援学校に就労支援アドバイザー8名を配置し、職場開拓(訪問企業数2,152社)や、教員、生徒、保護者を対象とした進路に関する研修を実施した。また、高等部生徒を対象にメンテナンス技能検定(102名受検)、企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェア(44社663名来場)、専門家による接遇等職業活用スキル獲得に向けた技術指導等を実施した。</p> <p>○ 障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に非常勤職員として雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援した。</p>

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童生徒への作成率)	小	%	30	86.2	90.0	95.1	105.7%	◎	100	特別支援教育課
	中	%	30	67.5	75.0	91.6	122.1%	◎	100	
	高	%	30	100.0	100.0	100	100.0%	◎	100	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%		26	29.1	31.0	20.0	64.5%	×	33	特別支援教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 大分地区の再編整備については計画通りに進んでいる。一方、別府地区については、病弱児の急増など、計画策定時から状況が変化していることから、別府3校(別府支援学校、同鶴見校、同石垣原校)の在り方について慎重に検討を進めることが必要。</p> <p>→ 第三次大分県特別支援教育推進計画のフォローアップ委員会において、計画策定後の現状と課題について整理し、必要に応じて計画の見直しや修正を行い、障がい種ごとの教育の充実を見据えた整備計画とする。</p>
<p>主な取組②③</p> <p>○ 小・中・高校とも「個別の指導計画」の作成率は向上してきており、通常の学級に在籍する障がいのある全ての児童生徒に多様な対応ができるよう、引き続き作成率の向上を図る必要がある。また、今後は質の向上と「個別の教育支援計画」の作成が課題。</p> <p>小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を教育事務所単位で開催するとともに、研修後は各学校において校内研修を実施することで通常の学級における「個別の指導計画」の作成・活用を促す。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 一般就労率が改善しない中で、令和元年度は前年度から大幅に悪化するなど、生徒が希望する就職先と、教員の職業スキルや進路に関する指導、就労支援アドバイザーが開拓した企業との間にミスマッチが生じている。このため、詳細な原因分析と企業研究の下、農業をはじめ多様な業種の企業開拓が課題。また、校内においては一般就労等を支援するための責任の所在を明確にしたチーム体制の構築と、教員や就労支援アドバイザーの意識改革・指導力の向上が必要。</p> <p>→ 就労支援アドバイザーが学校の進路指導に更に積極的に関わられるよう、校内における業務の見直しを進めるとともに、一般就労への希望達成率が70%に満たない状況が続いている学校に対して、学校計画訪問、指導主事の訪問等を通して、希望就労率の向上への働きかけを行う。また、専門家による技術指導の計画書、報告書の様式を見直し、自校の課題解決に向けた取組みを促す。</p> <p>○ 一般就労を促進するためには、一般就労がかなわなかった生徒に対する卒業後の支援も必要。</p> <p>→ 卒業時に一般就労希望がかなわなかった生徒を県立学校で会計年度任用職員として雇用(最長3年)してスキルアップを図ることで、その後の一般就労を支援する。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 教育改革・企画課 教育財務課 高校教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施策	7	時代の変化を見据えた教育の展開		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ICTを活用した教育の推進 ② 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ③ 自立した主権者を育成する主権者教育の推進	④ 責任ある消費者を育成する消費者教育の推進 ⑤ 外国人児童生徒等に対する支援体制の充実 ⑥ 先端技術の活用の推進		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 研修の充実等による教員のICT・先端技術活用 ② ③ カリキュラム・マネジメントの推進 ④	⑤ 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制の確立と日本語指導の充実		
関連事業 (令和元年度)	事業名 帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業	予算額(千円) 4,141	事業名 ネット安全教育推進事業	予算額(千円) 4,768

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①⑥	<ul style="list-style-type: none"> ICTの積極的な活用により子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年1回)した。また、教員のICT活用能力の一層の向上を図るため、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修等の各種研修、及びICT機器を活用した公開授業(教員33名)を実施した。 ネットトラブルや情報モラルに関する意識の向上を図るため、教員、児童生徒、保護者を対象とした講習や出前授業を実施した。
主な取組②③④	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における教科等横断的な取組の充実を図るため、国の研究指定を受けて先進的な取組を行っている中学校の成果や、ESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力、各教科等及びSDGsとの関連を明確にした総合的な学習の時間の単元計画例など、各学校で取組を進めるに当たり必要となる情報やツールを県教育委員会のHP等で発信した。 主権者教育の推進を図るため、県選管と連携して模擬投票やディベートの導入による論理的思考力・表現力を育成する手法に関する教員研修を実施した。また、責任ある消費者の育成に資する消費者庁作成の教材「社会への扉」を全校で活用した。
主な取組⑤	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員の派遣や日本語指導が必要な児童生徒に対する学習の指導・支援に関する研修会を実施した。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
ICT活用を指導できる教員の割合	%	26	67.3	95.0	72.8	76.6%	×	○	100	教育財務課
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	人	26	5.1	3.8	3.3	114.5%	◎		1	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①⑥	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用を指導できる教員の割合は全国平均を上回っているものの、目標指標の基準値となる平成26年度から概ね7割で横ばいの状況が続いている。今後GIGAスクール構想の早期実現を図るためには、全ての教員のICT活用指導力の向上が課題。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村との緊密な連携の下、「大分県教育情報化推進本部会議」の開催や研修の実施等を通じて、授業に効果的に活用できるICT機器整備の推進や教員のICT活用能力の向上を図る。 教員のニーズに応じた出前研修、タブレット型端末を活用した公開授業、プログラミング教育の体験研修等を実施することにより、教員の教育情報化への意識や指導力の向上を図る。 社会の変革を起こす人材や地域社会に求められるICT人材を育成するためのカリキュラムの開発が課題。 <ul style="list-style-type: none"> 情報科学高校をモデル校として先端技術人材を育成するためのカリキュラムを開発し、先端技術人材を育成するための教育システムを確立する。
主な取組②③④	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において教育課程全体でESDを推進するためには、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実が課題。 <ul style="list-style-type: none"> 世界農業遺産認定地域・日本遺産認定地域等を中心に、ESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力や、SDGsとの関連を明らかにした単元指導計画、及び各教科等との関連を示したESDカレンダーの提示など、学校全体でカリキュラム・マネジメントに取り組むために必要な支援を行う。 選挙の意義や投票方法を理解させる継続的な取組により、高校生の投票率は全体の投票率を大きく上回っている。今後は、主体的に候補者を選ぶための思考力の育成や、自立した消費者を育成するための授業づくりが課題。 <ul style="list-style-type: none"> 生徒の思考力を育成する模擬投票やディベートを取り入れた授業を充実させるために、今後も担当教員の研修を継続する。また、「社会への扉」を授業で活用することで、消費生活に関する知識を持ち、適切な行動をとれる自立した消費者の育成を推進する。
主な取組⑤	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にある中で、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成が課題。 <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒の能力に応じた指導・支援の充実を図るとともに、指導者の養成と全体的な支援システムづくりを推進する。

基本目標	2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	担当所属	高校教育課
施策		グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成		義務教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進	④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① ② ICTを活用したALT及び海外大学・姉妹校との交流機会の拡充 ③	④ 課題解決型学習(PBL)の導入など総合的な探究の時間等を活用した発展的な教育活動の推進 ⑤ 小・中・高を通じた英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)の強化		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	グローバル人材育成推進事業	16,782		

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生の海外への挑戦意欲を喚起し、グローバル人材に必要な資質・能力を育成するため、県内の高校1・2年生を対象にグローバルリーダー育成塾(延べ983名の生徒が参加)を年4回実施し、海外で活躍する講師による講演や、高校生同士、更には留学生を交えた協議・発表等を行った。 ○ 県内の中学・高校生を対象に留学フェア(延べ237名の生徒・教員・保護者が参加)を年2回実施し、生徒の留学意欲を喚起するとともに、海外留学する生徒に対し、長期30万円、短期10万円の留学支援金を支給した(合計19名の生徒に支援金を交付)。 ○ 国際交流機会の拡充を図るため、米スタンフォード大学と連携して県内の高校生15校30名を対象に双方向型オンライン遠隔講座を年10回実施した。また、Web会議システムを活用してALTと高校生が1対1で会話する「オンライン・スピーキング・レッスン」を県立高校22校で実施した。
<p>主な取組④⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校英語教育の早期化・教科化に対応するため、「小学校英語指導の手引き」の作成、新教材を用いた授業の様子の動画配信(「大分県教育庁チャンネル」による配信)、新教材活用研修や出前研修等の小学校英語教育推進に関する研修の実施など、各学校における英語指導の支援を行った。 ○ 小・中・高を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高合同の英語教育改善研修を実施するとともに、教員の英語力・指導力の向上を図るため、英語担当教員指導力向上研修等を実施した。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	26	40	50.0	54.8	109.6%	◎	60	高校教育課
高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)(※)	%	-	-	-	-	-	-	50	

※R2年度から調査を実施するため基準値及び元年度の目標値・実績値なし

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校2年生に対するアンケート調査結果では、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して肯定的な回答をした生徒の割合が低くなっており(R1調査では、挑戦意欲32.9%、英語でのコミュニケーション力29.7%)児童生徒の海外への挑戦意欲を喚起する機会や英語でコミュニケーションを行う機会の拡充が課題。 <p>→ グローバルリーダー育成塾の開催やインターネット等を活用した海外留学に係る情報発信の強化により、児童生徒の海外への挑戦意欲の喚起を図る。</p> <p>→ 世界トップクラスの海外大学等と連携した高校生向け双方向型オンライン遠隔講座の実施により、専門的な分野について英語で学ぶ機会を提供する。また、タブレット等を通じてALTと1対1で会話する「オンライン・スピーキング・レッスン」の実施により、生徒が英語を発信する機会を拡充する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル化の一層の進展により、今後、世界の人々と交流する機会が増加することが想定される中、多様性を受け入れ協働する力や異なる価値観を持つ者と意思疎通を図る力を育成するため、児童生徒の外国人と交流する機会の拡充が課題。 <p>→ グローバルリーダー育成塾、留学フェア、イングリッシュ・デイ・キャンプ等、各種行事において高校生がALTや留学生と交流する機会を拡充する。また、Web会議システム等のICT活用を更に進め、海外高校等との遠隔交流の日常化を図る。</p>
<p>主な取組④⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の全面実施による小学校外国語教育の早期化・教科化及び高大接続改革への対応が急務となっており、小・中・高を通して英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善が課題。 <p>→ 令和2年度からの小学校英語の教科化に対応するため、小学校英語指導研修等の実施などにより、小学校教員の英語指導力の向上を図る。また、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高合同の英語教育改善研修を実施し、各校種が連携して児童生徒の英語発信力を強化する取組を支援する。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	1	いじめ対策の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化		
R1点検・評価等 で整理した 課題・改善点	① 「絆」と「居場所」を意識した学級づくり、生徒指導の三機能を意識した授業改善 ② 各種コーディネーター、専門スタッフ等のスキルアップ	③ スクールロイヤー等の活用促進		
関連事業 (令和元年度)	事業名 いじめ・不登校等未然防止対策事業	予算額(千円) 173,383	事業名 いじめ・不登校等解決支援事業	予算額(千円) 148,306

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ見逃しゼロ」をめざす組織的な指導体制づくりや、児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向けた指導力向上のため、学校問題対応スキルアップ研修会や人間関係づくりプログラム研修会など各種教職員研修を実施した。 ○いじめ対応に係る県立学校校長連絡会(12月・6地区開催)を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応について研修を行った。 ○地域の拠点校に「地域児童生徒支援コーディネーター」を配置し、各学校の「教育相談コーディネーター」と連携の下、定期的ないじめ対策委員会の開催、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等専門スタッフの活用、人間関係づくりプログラムの推進など、組織的な教育相談体制の強化を図った。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図るとともに、SC84名を配置し対応を図った。また、「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口を引き続き設置するなど、教育相談体制の充実を図った。 ○SSW43名(17市町村に35名・県立高校は地域拠点の7校に8名)を配置し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。 ○専門スタッフの資質向上のため、地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会(合同3回・SC4回・SSW2回)やスキルアップ研修会(SSW3回)を実施し、相互の連携やスキルの向上を図った。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、高度な知識と経験を有する臨床心理士等による「生徒指導支援チーム」を派遣し、教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を行った(総出勤回数23回、取扱事案件数18件)。 ○関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県・市町村の教育関係者や警察、福祉機関等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年2回)。 ○スクールロイヤー(SL)による、いじめ予防教室や学校からの法的相談対応を実施し、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(いじめ予防授業65校、教職員研修57回、学校の法的相談51件、電話相談15件)。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
いじめの解消率(※)	小	%	25	84.6	90.0	84.5	93.9%	○	90	学校安全・安心支援課	
	中	%	25	84.3	90.0	83.4	92.7%	○			○
	高	%	25	81.6	90.0	91.4	101.6%	◎			

※R1年度の目標値・実績値はH30の数値である(R1の実績値は9月下旬判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめの認知件数に対する解消率は、高校では目標を達成し、小・中学校においても概ね達成することができた。引き続き、いじめの未然防止に向け「絆」と「居場所」を意識した学級づくりや人間関係づくりプログラムの推進、生徒指導の三機能(自己決定、自己存在感、共感的な人間関係)を意識した授業改善等を進めるとともに、いじめの解消に向けてはSC・SSW等の専門スタッフを加えた「チーム学校」による早期の組織的な対応を徹底することが課題。
<p>→ いじめの早期発見・早期対応のため、専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織で情報共有を図り対応するなど、組織的な取組を各学校に徹底をする。</p>
<p>→ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換をい、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。</p>
<p>→ 複雑な生徒指導等事案に適切に対応するため、いじめ対策連絡協議会等を通じて福祉・警察等関係機関との連携を強化する。また、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」の活用に加え、SLによるいじめ予防授業・教職員研修や学校への法的相談の対応等により、未然防止、早期対応を図る。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	2	不登校対策等の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 各学校の教育相談体制の強化 ② 地域内の小・中学校間の連携の強化	③ フリースクールや保護者の会との連携強化、各種調査の分析を踏まえた支援の充実		
関連事業 (令和元年度)	事業名 いじめ・不登校等未然防止対策事業	予算額(千円) 173,383	事業名 いじめ・不登校等解決支援事業	予算額(千円) 148,306

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校未然防止対策を充実するため、地域で各学校の教育相談の支援を行う「地域児童生徒支援コーディネーター」を22校(小学校4校・中学校18校)に配置し、市町村の「いじめ・不登校対策アクションプラン」の各学校への浸透や人間関係づくりプログラムの推進、学校間連携を推進した。 ○ 全ての小・中学校、高等学校で「いじめ対策・不登校児童生徒支援プラン」を作成するよう促し、不登校の未然防止・初期対応や学校復帰も含めた長期支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を図った。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラー(SC)84名(小学校254校、中学校120校、県立学校60校)を全公立学校に配置し、児童生徒のメンタル面のケアや教職員支援を行った。 ○ スクールソーシャルワーカー(SSW)43名(17市町村に35名、県立高校は地域拠点の7校に8名)を配置し、全公立学校をカバー。様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。 ○ スクールロイヤー(SL)を活用し、学校が行うべき法律上適切な対応について指導・助言を行うなど、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(学校の法的相談51件)。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育支援センター(ポランの広場)の機能を強化し、訪問型学習支援・教育相談の取組を推進するとともに、大分大学等との連携による補充学習教室の開催、社会教育施設を利用した合同宿泊体験活動の実施など、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を実施した。 ○ 関係機関等と連携して不登校児童生徒を支援するため、地域不登校対策推進会議(6地区開催)や教育支援センター充実方策会議を実施し、教育支援センターや関係機関、フリースクール、不登校を考える親の会等との連携強化を図った。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】不登校児童生徒の出現率の全国との比(※)	小	%	30	104.3	100.0	104.3	95.7%	○	学校安全・安心支援課
	中	%	30	107.1	100.0	107.1	92.9%	○	
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合	小	%	30	91.6	92.0	91.6	99.6%	○	
	中	%	30	80.8	84.0	80.8	96.2%	○	

※R1年度の目標値・実績値はH30の数値である(R1の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒の出現率は、全国と比較し中学校で目標値に対して達成率が低い。不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、人間関係づくりプログラムの推進による魅力ある学級・学校づくりや、SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の更なる充実が課題。
<p>→ 「地域児童生徒支援コーディネーター」を地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実及び地域内の小・中学校間の連携強化や人間関係づくりプログラムの推進を図る。</p>
<p>→ 各学校において「児童生徒支援シート」を作成・活用し、一人一人の状況に応じた有効な支援をSCやSSWと連携して行うよう徹底するとともに、校種を跨いだ切れ目のない支援を行うためシートの活用を促す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校の要因は複雑・多様で、友人関係や学業の不振に加え、家庭に係る状況が多くなっており(小学校51.7%、中学校32.3%)、不登校児童生徒の社会的自立に向けて関係機関や民間団体等と連携した支援の充実が課題。
<p>→ 市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、県教育支援センター(ポランの広場)の訪問型学習支援・教育相談や大分大学との連携による補充学習教室を継続・拡充して実施する。</p>
<p>→ 不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保などの支援の充実を図り、学校内外の機関等による専門的な相談や指導を受けることができるよう、学校と専門スタッフ及び関係機関等との連携強化を図る。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課 教育財務課
施策	3	安全・安心な学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 防災教育・防災対策の推進 ② 地域と連携した子どもの安全対策の充実	③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 防災教育コーディネーターを中心とする防災教育の推進と災害時の学校対応の強化 ② 家庭・地域・警察等と連携した取組の充実	③ 老朽化対策の計画的実施の一層の推進		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校防災教育推進事業	3,973	県立学校施設整備事業	3,303,050

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における系統的・体系的な防災教育と地域連携を推進するため、全ての県立学校及び市町村立小・中学校に防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置づけを行い、防災教育の充実を図った。 ○ 教職員の防災知識・意識の向上を図るため、外部専門家を活用した教職員研修「学校防災出前講座」の実施や、学校防災アドバイザーを派遣して防災訓練の指導助言を行った。 ○ 防災教育モデル校(5校)を指定し、教科横断的な学習と実践的な訓練等を通じて学校の立地環境等に応じた防災教育実践を行うとともに、モデル校が作成・開発した学習指導案や教材を研究発表会や研修会、ホームページなどを利用して普及を図った。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全や生活安全に関する教育や対策を推進するため、教職員研修(心肺蘇生法・交通安全・防犯)を実施するとともに、「登下校防犯プラン」及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・市町村担当課による通学路の合同点検を実施して危険箇所の把握や情報の共有を図った。また、交通安全教育連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、県立学校と県警などの関係機関との連携を図った。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設整備事業では、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した(18校23棟)。 ○ 令和2年度までに各市町村の個別施設計画の策定が完了するよう、計画未策定の市町村に対し、文科省主催の計画策定に資する講習会の参加を促し、3市の担当者が参加した。また、同講習会資料を、他の計画未策定市町村に送付し、計画の早期策定を促した。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	26	73.4	100.0	98.6	98.6%	○	100	学校安全・安心支援課
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	26	0	70.0	77.8	111.1%	◎	100	教育財務課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況の中、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育や災害時の学校の対応強化を、地域住民・保護者等と一層連携して進めることが課題。 → 全ての県立学校及び市町村立小・中学校の「防災教育コーディネーター」の資質向上を図るとともに、学校安全計画の改善や教科等における防災教育、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内や登下校中の生活事故・交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動など学校安全対策の一層の充実が課題。 → 学校事故対応研修会や学校安全(交通・生活安全)研修会、防災士養成研修など、学校安全に関する専門的な研修を実施し、教職員の安全意識の向上や安全教育の充実を図るとともに、地域安全マップ作りなど児童生徒の主体的・体験的な安全教育の推進を図る。 → 三領域(生活安全・災害安全・交通安全)全ての観点から、定期的な学校施設・設備の安全点検や、家庭・地域・警察等の関係機関と連携した通学路の安全点検や見守りを行い、児童生徒の学校内外での安全を確保する。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、引き続き、老朽化対策の計画的実施などに取り組む必要がある。 → 県立学校施設の整備・改修による長寿命化を計画的に進めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検や、日常点検により定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。 ○ 市町村の個別施設計画については令和元年度末時点で14市町村が策定を完了しており、未策定の4市の策定が課題。 → 令和元年度末時点で未策定の4市(中津市、臼杵市、津久見市、宇佐市)に対して、令和2年度末までに策定が完了するよう、進捗を把握し、必要に応じ助言を行う。

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育改革・企画課 教育人事課 学校安全・安心支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	「芯の通った学校組織」の取組の深化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	③ 地域とともにある学校づくりの推進		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 育成を目指す資質・能力を踏まえた重点目標の見直し ② 学校と専門スタッフ・関係機関との日常的な情報共有の充実	③ 目標協働達成に向けたチームとしての学校運営協議会の機能充実		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	「協育」ネットワーク連携促進事業	77,194		

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②</p> <p>○ 『「芯の通った学校組織」推進プラン第2ステージ～大分県版「チーム学校」実現プラン～』のプラン最終年として、大分県版「チーム学校」の実現に向け、年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立をはじめ、教職員や専門スタッフ等の専門性に基づくチーム体制の構築を中心とした学校マネジメントの質の向上や授業改善に向けた組織的な取組を中心に、教育事務所等による小・中学校への指導・支援を行った。</p> <p>○ 本庁各所属の取組や各教育事務所の学校訪問等を通じて把握および整理した推進プラン第2ステージの総括(成果と課題)をもとに、本庁・教育事務所会議での熟議を経て、『「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ』を策定した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 学校運営協議会の充実に向け、先進県の講師を招いた協議会の開催や、学校運営協議会と「協育」ネットワーク活動を一体的に取り組んでいる学校の事例作成などを行った。</p> <p>○ 地域学校協働活動の推進に向けたモデル地域として、中津市、佐伯市の活動について年間を通して指導助言にあたり、同時に、「協育」ネットワーク関係者を対象とした研修会等において、両市の活動事例を紹介し、学校運営協議会との一層の連携強化と協働体制の構築に向けた働きかけを行った。</p>

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中)(※)	%	25	14.9	90.0	93.2	103.6%	◎	100	義務教育課
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(小・中)	%	26	6.7	70.0	72.3	103.3%	◎	100	
小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	万人	26	0.8	1.15	1.40	121.7%	◎	1.2	社会教育課

※R1年度の目標値・実績値はH30の数値である(R1の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②③</p> <p>○ 第3ステージでは、「芯の通った学校組織」のこれまでの取組を基盤として、教職員の人材育成や働き方改革を進めつつ、教育課程の充実や「地域とともにある学校」として家庭や地域との連携を図るなど、これまで以上に広範かつ積極的なマネジメントが課題。</p> <p>→ 第3ステージを推進していくため、県としての課題意識と市町村教委や学校の意見、現場の知恵や課題を双方向で共有することが必要なため、学校に対する効果的・効率的な指導・支援に係る市町村教育委員会との役割分担(ベストミックス)を進める。</p> <p>○ 学校運営協議会を目標協働達成に向けたチームとして機能させるため、学校の課題解決や目標達成に向けて、学校・家庭・地域が役割分担して取り組む内容を共有・熟議し、PDCAサイクルにより検証・改善を行なうことが課題。また、CSを導入する学校が増加する中で、学校運営協議会を学校・家庭・地域が目標を共有する場として位置づけるとともに、地域学校協働本部である「協育」ネットワークとの一体的推進を図り、目標協働達成に向けたチームとしての学校運営協議会の機能充実を図る必要がある。</p> <p>→ 学校運営協議会の充実に向け関係有識者によるワーキンググループを開催し、学校運営協議会が目標協働達成に向けたチームとして機能している学校の具体例を収集するとともに、その学校の実践を好事例として周知普及を図る。</p>
--

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育人事課 教育財務課 福利課 学校安全・安心支援課 体育保健課
施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 学校における働き方改革の推進	④ 健康の保持・増進 ⑤ 服務規律の徹底		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 採用選考試験制度の改善 ② 若手・中堅教職員の人材育成の体制づくり ③ 部活動改革の推進(拠点校方式、部活動指導員の導入等)	③ ICTの活用促進(校務支援システム、Web研修等の導入) ④ 教職員の健康意識やセルフケア力の向上		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	教職員の働き方改革推進事業	3,621	特別支援学校校務支援システム導入事業	34,272
	学校部活動充実支援事業	33,225	教職員健康支援センター事業等	64,820

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、優秀な人材を確保するため、試験区分の拡充、併願制度の導入、及び特定教科特別選考の拡充など、教員採用選考試験制度の改善を図った。 ○ 教職員研修の充実を図るため、「大分県公立学校教員育成指標」(H29策定)を教職員研修計画に反映等を行った。また、学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置や、若年期の教職員の広域異動を実施するなど、教職員の資質能力の向上と適材適所の配置を推進した。
<p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年12月「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)第7条」改正を踏まえ、「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則」を改正した上で、時間外在校等時間を1箇月45時間以内とするなどの「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針(令和2年4月施行)」を策定した。 ○ 学校現場における事務の効率化等を図るため、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組により、研修・会議等の精選・縮減や県教育委員会からの調査文書の見直しを進めるとともに、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用を促進した。 ○ 拠点型部活動については、部活動指導員の指導の下、複数の中学校の生徒を集めて活動する別府市ラグビー部など、効果的な取組を推進した。部活動指導員の配置については、82名(高校:8名、中学校:74名)を配置し、顧問の代替で監督引率業務を行うなど、効果的な実施に努めた。 ○ 服務・給与等の事務処理システム(総務事務システム)や大分県学校総合成績管理システム等の運用など、ICTを活用した校務環境の整備を行った。 ○ 教職員の生活習慣の改善を図るため、定期健康診断後の巡回個別支援・集団指導を実施した。また、メンタルダウンを未然に防止するため、こころのコンシェルジュ・学校との連携を強化によりストレスチェック要フォロー者等への早期支援・早期対応を行った。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度		6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
教職員研修に占めるWeb研修の割合	%	30	0	0.0	-	-	-	30	教育人事課	
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%	26	70.5	64.0	67.2	95.0%	○	60	福利課	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、若手・中堅教職員の資質能力の向上と持続的・発展的な教育活動を行う体制づくりが課題。 → 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教員養成大学等との連携や教職員研修の充実、広域人事・校種間人事の推進等により、総合的かつ体系的に人材育成を図る。
<p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給特法改正を踏まえた上限方針等に基づき教員の長時間勤務を改善し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革の加速が課題。 → スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフの配置拡充等による「チーム学校」の実現等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、負担軽減策の検討や学校現場の実態把握に努め、好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂及び周知を図るとともに、給特法改正を踏まえた一年単位の変形労働時間制の導入について検討を進める。 ○ 部活動改革を着実に進めるためには、各学校の活動方針の徹底、部活動指導員の配置拡充に向けた人材・財源確保、及び拠点型部活動の導入拡充に向けた環境整備や各市町村や学校が制度を理解し取組を進めるためのフォローが課題。 → 拠点型部活動については、拠点型方式の周知を図るとともに、生徒の多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備、複数校(地域)での部活動シェアによる状況を把握しつつマッチングの支援を行う。部活動指導員の配置については、更なる増員に向けた市町村の人材確保を図るため、総合型地域スポーツクラブ等と市町村の連携等を推進する。(国庫1/3 県1/3 市町村1/3) ○ 特別支援学校への校務支援システムの導入など県立学校の校務情報化が進んでいる。今後は、校務支援システムを学習指導要領の改訂等に対応させることが課題。 → 中学校・高等学校について、令和2年度中に必要なシステム改修を行い、システムの効果的な活用が図られるよう研修等を通じた支援を行う。 ○ 若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率は改善傾向にあったが、元年度は微かに悪化した。精神疾患による病気休職者も微増しており、対策の充実と併せて教職員一人ひとりの健康意識及びセルフケア力の向上が不可欠である。 → 「心身の健康の自己管理徹底」を目指し、定期健康診断時の全職員への面接指導、定期健康診断後の個別支援・集団指導の充実を図る。また、メンタルダウンの未然防止のため、ストレスチェックの活用、こころのコンシェルジュと連携した早期対応・支援に努める。

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	高校教育課 教育財務課
施策	3	魅力ある高等学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 高等学校教育の質の確保・向上 ② 特色ある高等学校づくりの推進	③ 修学支援の充実		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 中高連携の強化による授業改善の推進 ① 高校生の学びの基礎診断等による授業改善スクールプラン・マイプランの検証	② これまでの成果・課題の分析を基にした取組の発展 ③ 高校生等奨学給付金の早期給付、奨学金返還の滞納対策の強化		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学びの接続推進事業	23,664	公立高等学校等奨学金給付事業	306,167
	地域の高校魅力化・特色化推進事業	35,000	高等学校等奨学金貸与事業	83,581

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 中・高の学びの接続における課題や方策について中・高の教員が協議を行ない相互の学びを意識した授業展開の工夫により、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげることを目的とした協議会を県内6地区で実施した。また、指導主事の学校訪問等により、各高校が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を支援した。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 授業改善や学力向上への取組とともに、「地域の高校魅力化特色化推進事業」では、学校の魅力化・特色化に取り組む高校を指定(17校)し、地域の課題解決や地域の活性化に向けた取組、小・中学校と連携した地域全体の学力向上など、地域に信頼され中学生・保護者に選ばれる学校づくりを推進した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 高等学校等就学支援金の支給や、高校生等奨学給付金の給付、奨学金貸与原資の大半県奨学会への貸付等により、全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。</p>

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合(再掲)	高	%	27	71.5	73.0	73.9	101.2%	◎	80	高校教育課
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合(再掲)	高	%	27	59.6	70.0	69.9	99.9%	○	80	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 疑問点を自ら解決しようとする生徒、自ら進んで家庭学習に取り組む生徒の割合は増加傾向にあり、学校での学習を有用だと感じる生徒は85%にのぼるなど、授業改善は着実に進んでいる。引き続き、高校教育の質の確保・向上に向けて、中高接続の強化による更なる授業改善が課題。</p> <p>→ 中・高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」や本県が課題とする英語、算数・数学、理科の学力向上に向けて小・中・高合同の授業研究会を引き続き開催するなど、校種間の連携による「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 「地域の高校魅力化特色化推進事業」で指定をした高校(17校)において、地元小・中学校、自治体や企業と連携した商品開発や地域行事への積極的な参加等による課題解決型学習の展開により、各学校の実態に応じた魅力化・特色化を進めることができた。今後は学校の取組をより地域に周知するため、中学校教員を対象とした進路ガイダンスの開催など、広報活動の充実が課題。</p> <p>→ これまでの各学校の成果と課題を分析し、成果を持続可能なものへ発展させる。また、県振興局も含め地域との連携を一層強化し、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する学校の魅力化・特色化を推進するとともに、選ばれる学校づくりを推進する。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 一定の所得額未満では授業料実質無償となっている中、低所得者世帯にとっては、授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学給付金の早期給付が望まれている。また、奨学金新規返還対象者数の増による滞納額の増加が課題。</p> <p>→ 高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学給付金については、審査手順の見直し等による早期給付を図る。</p> <p>→ 奨学金制度については、貸付原資を確保するため、文書催告や支払督促等の法的手段による債権回収の取組を強化し、引き続き債権管理(滞納対策)の徹底を図る。</p>

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施策	1	多様な学習活動への支援		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進	③ 人権意識を高める学習の推進		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 県民ニーズや時流を捉えた公開講座テーマの選定 ② 全県的な図書館サービスの向上	② 電子書籍コンテンツの充実と学校現場での活用促進 ③ 人権問題講師団の安定的な活用を図るための体制整備		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県民読書活動推進事業	1,529	大分県生涯学習情報提供システム整備事業	1,309
	公立図書館整備総合推進事業	6,242	市町村人権教育推進事業	2,683
	「みんなの読書」拡大推進事業	4,232		

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①
○ 県民の多様な学習ニーズに対応するため公開講座等の充実を図り(参加者計788人)、フリーペーパーや情報提供サイトなど広報媒体を6つ拡大したことにより特に若年層の参加者が増加した。
主な取組②
○ 県内公立図書館のサービス向上を支援するため、職員研修(計7回、延べ324人)、司書派遣(5市町)、巡回相談(各市町村1回)を継続実施した。また、大分県図書館大会を開催し、探求心や知的好奇心の育成に係る図書館サービス向上の取組について学ぶ場を提供した(参加者177名)。 ○ 県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習の情報提供を行う「まなびの広場おいた」サイトの学習情報コンテンツの整備等を行った(レイアウト変更やカテゴリー分類を行い、学習情報1,247件を登録)。 ○ 月に1冊も本を読まない高校生の不読に対する効果を検証するため、県立学校5校を対象に電子書籍の実証実験を実施するとともに、生徒による選書体験会の開催等を通じて利用促進を図った。また、有識者会議を2回開催するとともに県立学校での活用について検討を開始した(電子書籍サイト利用率57.3%)。
主な取組③
○ 大分県人権問題講師団の資質向上を図るためスキルアップ研修を実施するとともに、新たな指導者を養成し講師団の人材確保を行った。また、講師団の活用を促進し、県民の人権意識を高める学習機会の充実を図った。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】公立図書館の利用者数	万人	26	229	264	235	89.0%	△	268	社会教育課
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	万件	26	2.6	3.80	3.89	102.4%	◎	5	
人権問題講師団の活用回数	回	26	320	600	616	102.7%	◎	600	人権教育・部落差別解消推進課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①
○ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館の影響で公立図書館の利用者数は減少したものの、同じテーマでの連続講座は、参加者数、満足度とも高かった。公開講座の充実に向けて、引き続き、テーマの選定、広報、及び開催方法の工夫が課題。 → 県民のニーズや今日的テーマに即した講座内容の充実に努め、多様な学習機会の提供を行うとともに広報の充実を図る。また、視聴覚ホールを活用した新しい形の学習機会の提供について検討を進める。
主な取組②
○ 市町村図書館職員の意見を反映させたプログラムの充実により、県内公立図書館職員研修では、全市町村から参加が得られた。引き続き時宜に合った研修テーマの設定や、早めの情報提供が課題。 → 県内公立図書館の新館開館を支援するため助言等の支援を行うとともに、テーマ設定の工夫による研修の充実や県内の図書館関係職員が一堂に会する機会(大分県図書館大会など)の提供を通して、各図書館間の連携を推進し、全県的なサービス向上を図る。 ○ 利用者の幅広いニーズに応えるための情報収集と内容の充実を図るため、引き続き「まなびの広場おいた」の掲載内容の見直し、コンテンツの整理、及び新たな動画の掲載が課題。 → 研修動画や資料の掲載による県内社会教育関係者への情報提供や、外部リンクを設けてより広範にわたる情報提供を行う。 ○ 電子書籍実証実験について、対象機関では、電子書籍が順調に利用され、特に高校生の利用については前年を上回っている。現状の電子書籍コンテンツは洋書の割合も高く、生徒の読書量向上のためのコンテンツ選定や外国語授業等での活用が課題。 → 引き続き高校生の読書量向上に向けた効果について検証するとともに、県立学校での電子書籍サービスの提供に対するニーズの把握と導入について検討を行う。
主な取組③
○ 大分県人権問題講師団の活用について幅広く広報を行ったことにより、人権教育・啓発の講師として各市町村での活用が促進され、活用回数は目標を上回った。今後も引き続き養成、資質向上、活用促進が課題。 → 指導者養成研修などを通じて、新たな指導者の養成と現講師団の資質向上を図り、継続的な人材の確保と活用促進を図り、県内における人権学習の機会の安定的な提供を行う。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	2	社会全体の「協育」力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「協育」ネットワークの充実・深化	② 「協育」力を活かした地域活動の展開		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 地域学校協働活動推進員等(推進員等)の学校運営協議会への参画促進 ① 地域の人的・物的資源を地域活動に生かす推進員等のコーディネート力の向上	② 地域活動の基盤となる社会教育関係団体の活性化 ② 児童生徒が地域で気軽に科学体験等ができる環境整備		
関連事業 (令和元年度)	事業名 「協育」ネットワーク連携促進事業	予算額(千円) 77,194	事業名 子ども科学体験推進事業	予算額(千円) 18,459

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 「協育」ネットワークの充実・深化を図るため、「協育」ネットワークの支援者を対象とした研修会を実施(年間3回)し、各校区ネットワークの取組の充実に向けた好事例の情報共有や、企業・団体等の多様な経験や技能を持つ外部人材を活用して新たな教育プログラムの開発を行った。</p> <p>○ コミュニティ・スクールと連携した「協育」ネットワーク活動の推進を図るため、学校運営協議会と「協育」ネットワーク活動の具体的な連携方法を示したリーフレットを作成し、「協育」コーディネーターが「地域学校協働活動推進員」として学校運営協議会に参画することを促進した。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 市町村等の要請に応じて、社会教育関係団体主催の研修会講師や市町村の諸活動の企画・運営支援等を行う社会教育主事派遣事業を実施し、6市町村に延べ9回派遣した。また、4市の社会教育関係施設を訪問し、公民館事業や施設見学及び現状と課題の聞き取りを行った。</p> <p>○ 県内各地の科学体験を充実させるため、出前講座(17市町村で実施、456人参加)、高等学校や青少年の家を会場にした科学体験講座「ハイスクールラボ」(高校6校125人参加)、及び「ネイチャーラボ」(各青少年の家で2日実施し174人参加)を実施した。</p>

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	26	7.8	10.75	10.9	101.4%	◎	11.0	社会教育課
小学校チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲)	万人	26	0.8	1.15	1.40	121.7%	◎	1.2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 「協育」ネットワークを活用した放課後チャレンジ教室等の数は増加している。各校区ネットワークでの活動内容のマンネリ化や支援者の固定化が課題。</p> <p>→ 研修会の在り方を見直し、地域学校協働活動推進員等を中心にコーディネーターがつながる仕組みを構築する。引き続き、県立高校や企業・団体等との連携による「外部人材を活用した地域プログラム開発事業」を実施し、新たな教育プログラムの提供や普及に向けた支援を行う。</p> <p>○ 学校と「協育」ネットワークの連携を深めるため、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画を更に進めることが課題。</p> <p>→ コミュニティ・スクールと「協育」ネットワークが連携した地域学校協働活動をモデル的に実施するために、統括的な地域学校協働活動推進員を県内3市に配置する。地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画について各市町村に働きかけ、学校と「協育」ネットワークの連携強化を図る。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 社会教育関係団体は少子高齢化、人口減少など、時代の変化に応じた地域課題の解決や地域活動の活性化の一翼を担うことが期待されているものの、高齢化に伴う会員数の減少などが課題。</p> <p>→ 多様化する地域課題を住民主体で解決する仕組みをつくるため、新たな担い手を育成するとともに、地域づくりに関する研修会やモデル事業の実施や、女性団体を中心とした社会教育関係団体の活性化に向けた支援を行う。</p> <p>○ O-Laboが行う科学体験講座では、受講希望者が募集人数を大きく上回る一方で、講座参加者の多くは大分市在住者(O-Labo講座参加者の79.8%)となっている。全県的な科学体験活動の普及を図るためには、県内各地の拠点作りが課題。</p> <p>→ O-Laboをより収容力の大きいNTT西日本府内ビル1階に移転することで講座定員数を拡大する。また、中津市、日田市、佐伯市で定期的に科学体験講座を実施(各市で年間10日)し、科学体験の県内各地の拠点作りを行う。</p>

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	3	コミュニティの協働による家庭教育支援の推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 家庭教育支援体制の整備		② 保護者に対する学習機会の提供	
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 家庭教育支援部会未設置市町村への働きかけの強化		② 家庭教育支援活動の活動回数、活動人数等の市町村格差の是正	
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	「協育」ネットワーク連携促進事業	77,194		

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 家庭教育の意義や必要性を保護者及び県民に広く周知するため、子育てに関する講演会及び地域の特色を活かした親子参加型イベント(家庭教育推進キャラバン)を家庭教育支援部会未設置の県内2市町で実施した。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 保護者に対する学習機会の提供等を目的として、市町村が設置する家庭教育支援部会により実施される家庭教育支援活動(「協育」ネットワークを活用した家庭教育に関する講座や寄り添い支援など)に対して、財政支援等を行った。</p> <p>○ 県内の家庭教育支援部会の活動について文部科学大臣表彰に推薦し、好事例として各市町村に周知を図った。また「協育」ネットワーク活動事例集を作成し、各市町村の優れた取組について情報共有を図った。</p>

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	人	26	1,913	5,900	5,616	95.2%	○	6,000	社会教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 2市町で実施した家庭教育推進キャラバンは参加者の満足度等は非常に高かったものの、家庭教育支援部会設置には至っておらず、設置部会数の増が課題。</p> <p>→ 各市町村に部会設置に向けた働きかけと補助金の活用など財政支援を行うとともに、家庭の教育力アップ支援事業などPTAと連携した活動により、家庭教育支援体制の構築を図る。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 家庭教育支援部会による家庭教育講座など、家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数は一定程度増加している。引き続き各市町村間での活動回数、活動人数の差の是正が課題。</p> <p>→ 各市町村の活動状況を視察等により把握し、好事例の紹介や情報共有、家庭教育支援部会啓発リーフレットの活用や家庭教育支援チームとしての登録制度の周知等により、各市町村の活動の充実を図る。</p>

基本目標	6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	担当所属	文化課
施策		文化財・伝統文化の保存・活用・継承		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用	③ 文化財・伝統文化の継承		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱(県)、地域計画(市町村)の早期策定 ① 計画的な文化財の保存・活用の推進	② 歴史・文化の魅力発信の強化 ③		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	文化財保存活用推進事業	5,575	楽しく学べる博物館づくり推進事業	9,079
	おおいたの歴史・文化魅力発信事業	10,247		

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①
○ 文化財保存活用大綱の策定に向けて専門委員会・市町村協議会・ワーキンググループ等を組織し、大綱の内容について検討を進めるとともに、専門委員会による県内市町村の現地視察や現地市町村との協議を通して地域の課題把握を行った。
○ 県内外に地域の魅力を発信するため、RWCの開催に合わせ、「鬼が仏になった里くにさき」を会場にした日本遺産周遊ツアーを実施した。また、大分キャンと協働で文化財フォトコンテストを開催し、県民の地域の文化財への興味関心を高める機会を創出した。
主な取組②③
○ 大分の歴史・文化の魅力を発信するため、RWCの開催に合せて、歴史博物館では「来豊者」、先哲史料館では「大分のキリスト教史」、埋蔵文化財センターでは「宗麟とキリスト教」などを実施した。また、豊後キリシタンの歴史を広く紹介するため、マレガプロジェクトと連携した国際シンポジウムを開催した。
○ 歴史・文化をより深く学ぶ機会を充実するため、最新の映像技術を活用して県内の遺跡や先哲を紹介する動画を作成した。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	件	30	0	0	-	-	-	18	文化課
【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	万人	26	10.1	12.5	13.7	109.6%	◎	14.3	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①
○ 文化財を誰もが気軽に楽しめる存在にし、地域社会を活性化するため、地域における文化財の活用を積極的に支援するとともに、市町村と協働した文化財の保存活用大綱と地域計画の策定が課題。
→ 地域が主体となって文化財の持続的な保存と活用を図るための指針となる「大分県文化財保存活用大綱」を策定する。また、策定の状況を適宜市町村と共有することを通して、市町村による地域計画の策定を支援する。
○ 計画的な保存・活用の取組を通して文化財に対する県民の興味関心を醸成し、文化財を守り生かす意識を涵養することが課題。
→ 九州地区民俗芸能大会の中津開催に併せて、日本遺産「やばけい遊覧」周遊ツアーを実施して、県内外に耶馬溪の魅力発信を行う。また、文化財フォトコンテストの継続開催を通して、県民が文化財に興味関心を持つ機会の拡大を図る。
主な取組②③
○ 本県の歴史・文化の魅力を伝えることで、県民のふるさと大分への愛着と誇りを育むため、各施設の魅力向上や、関係機関と連携した展示やイベント等の企画・実施が課題。
→ 歴史博物館「富貴寺と熊野磨崖仏の時代」、先哲史料館「ベトロ岐部と大分のキリスト教」、埋蔵文化財センター「宗麟の愛した南蛮文化」など、大分の歴史文化の魅力を発信する企画展示を行う。また、3施設が、プロジェクションマッピングやVR等の最新映像技術を活用した展示の整備をすすめるとともに、制作した映像コンテンツの講座での活用やネット配信を通して、本県の歴史・文化を県内外に広く発信する。

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	1	生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ライフステージに応じたスポーツの推進		② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用	
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① 効果的な運動プログラムの提供と指導者の質の向上 ① 「県民すこやかスポーツ祭」の広報の強化		② 働く世代(20~50代)のクラブへの加入促進	
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活動推進事業	5,502	大分県スポーツ振興基金事業	22,544

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①	
<p>○ 認知機能向上に効果のあるスクエアステップの普及に向けた指導者の質の向上を図るため、スクエアステップ指導者養成講習会を開催し、定期的に体験教室を開催する総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)において、54名のサポーターを育成するとともに(県内44クラブのうち22クラブ)、鹿屋体育大学と連携した普及活動を行った。</p>	
<p>【スクエアステップ】 スポーツ医学や健康体力学、加齢体力学を専門とする国立大学の教員が連携し実践的研究の中から経験的に開発された、科学的エビデンスに基づくエクササイズ。</p>	
<p>○ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通して、世代間・地域間の交流を深めるとともに、健やかで生き生きとした県民生活を目的として、「県民すこやかスポーツ祭」を引き続き開催した。また、県民の参加意欲の向上を図るため、大会の様子を県教育委員会HPに掲載するとともに、各市町村と連携して周知を図った。</p>	
主な取組②	
<p>○ スポーツ医学の知見に基づき、体力・運動能力測定と測定結果を踏まえた改善のための運動プログラムの提供を行い、運動実施に向けた意識啓発を行った。また、働く世代の運動習慣を定着させるため、地域のニーズに対応した講師をクラブに派遣した。</p>	

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	25	40.5	51.8	51.7	99.8%	○	56	体育保健課
【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	26	1.6	1.81	1.61	89.0%	△	2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①	
<p>○ スクエアステップ指導者養成講習会の実施により、定期的に体験教室を開催するクラブにおいて指導者が育成され、各クラブで定期的なスクエアステップ運動の体験教室が実施されている。各クラブで、更に効果的な運動プログラムを提供するため、指導者の質の向上が課題。</p>	
<p>→ スクエアステップの指導者養成講習会を継続実施するとともに、スキルアップ講習会を実施することで資格取得済みの指導者の質の向上も図り、普及活動を行う。</p>	
<p>○ 「県民すこやかスポーツ祭」の参加人数は、平成29年度11,472名、平成30年度11,835名、令和元年度10,934名と今年度はやや減少しており、県民への周知とクラブの参加率の向上が課題。</p>	
<p>→ 県教育委員会のHPでの大会の様子の紹介や、各市町村と連携したケーブルテレビ等での啓発活動を引き続き行う。また、クラブへ直接参加依頼を行い、より多くの県民のスポーツ参加意欲を高める。</p>	
主な取組②	
<p>○ スポーツ医学の知見を持つ専門家の測定評価が、運動の意欲向上につながりクラブに興味を持つきっかけとなるとともに、ターゲットを絞った教室の実施により、定期的な教室として継続実施するためのクラブの体制が確立された。今後は運動プログラムの提供等を行える専門的な人材の確保と、働く世代に対するスポーツ環境の充実が課題。</p>	
<p>大分県版の健康運動指導士を育成することで、幅広い取組を可能にする。また、クラブと連携して地域や職場において働く世代のニーズに対応したスポーツ環境の創出を行う。</p>	

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	2	県民スポーツを支える環境づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実	③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① ラグビーワールドカップ2019で活動したスポーツボランティアのネットワーク形成 ② 利用者のニーズを踏まえた県立武道スポーツセンターの機能充実	③ 総合型地域スポーツクラブを中心とした指導者の養成・確保		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活動推進事業	5,502	県立スポーツ施設建設事業	926,182

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ ラグビーワールドカップ(RWC)2019の開催を通じたボランティア人材の情報発信等の啓発活動や研修会の実施により、人材の発掘・育成を行った。また、大会終了後には継続意向調査を行うとともに、既存のスポーツボランティア団体に関する情報の提供によりボランティア活動の継続を支援した。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 新たな屋内スポーツ施設である県立武道スポーツセンターの建設、競技用具の備品整備等を予定どおり終了し、一般供用を開始した。また、県立フェンシング場については、利用者の利便性を考慮し体育館の移管先である大分市と調整の上、同一管理者を選定した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ スポーツ指導者の養成・確保を図るため、総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)や県スポーツ協会と連携して、スクエアステップ(指導者)養成講習会、スポーツ指導者研修会、スポーツ少年団認定員養成講習会、ガバナンス研修会等を実施した。</p>

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	26	14.5	17.7	17.7	100.0%	◎	23.6	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ スポーツボランティア活動は、個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、生きがいづくりや職種・世代を超えた交流の幅の拡大にも繋がること期待されることから、大会終了後も活動の継続を促す取組が課題。</p> <p>→ ボランティア活動継続希望者に対して国際車いすマラソン大会等の既存大会の情報提供を行い、活動の継続を支援する。また、大会主催者である競技団体等を対象とした研修会の開催を通じて活動の場の拡大を図る。</p>
<p>主な取組②③</p> <p>○ 年齢や性別を問わず広く県民にスポーツ習慣を定着させるためには、スポーツ施設の整備・充実に加え、ライフステージに応じたスポーツニーズに対応するための専門的な知見を有する指導者の養成・確保と活用機会の創造が課題。</p> <p>→ 県立武道スポーツセンターにおいて、施設利用者アンケート等によるセルフモニタリングを行い、利用者の意見や要望を把握し、管理運営に反映させ、「県民の誰もが気軽に利用できる施設」に向けて利用者の利便性向上を図る。</p> <p>→ クラブを中心に、高齢者等を対象としたスクエアステップの指導者養成に取り組むとともに、既に資格を取得した貯筋運動サポーターについて、市町村等と連携し地域のスポーツ活動での活用拡大を図る。</p>

基本目標	8	世界に羽ばたく選手の育成	担当所属	体育保健課
施策		世界に羽ばたく選手の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立 ② 優秀選手の育成・強化	③ 競技力を支える人材の養成 ④ 競技力を支える環境の整備		
R1点検・評価等で整理した課題・改善点	① ジュニア選手発掘事業の周知強化、選考方法の充実、育成プランの明確化 ② 東京オリンピック2020に向けた個人強化指定の見直し	③ 受講者(指導者)のニーズを踏まえた研修内容の見直し ④ 優秀選手の雇用拡大、就職後の支援充実にに向けた具体策		
関連事業 (令和元年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	新チーム大分強化事業	127,343	スポーツ大分パワーアップ事業	110,000

2. 令和元年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際大会や全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、市町村と連携して、優れた運動能力と未来のオリンピックを志す強い意志を持つジュニア選手30名を育成選手第3期生として選出するとともに、各種専門機関の関係者と連携し、教育プログラム内容の充実を図った。 ○ 2020年の東京オリンピックに向けて、有望選手が限定されつつある中、対象となる選手の競技力向上の課題解決に向けた指導・助言を行うなど、各種大会等に向けて効果的・継続的な選手強化を図った。
<p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次代を担う指導者の育成及び資質向上を図るため、国民体育大会(国体)の種別監督や向上心を持った指導者を対象に、指導者間の連携強化と個々が抱く課題解決に向け、優秀指導者を講師として招聘し、個人競技、団体競技のそれぞれの特性に応じた協議などを行う研修会を開催した。 ○ 優秀選手が安心して競技を続けられる環境を整備するため、日本オリンピック委員会と連携し、優秀選手と企業とのマッチングによる就職支援を行うとともに、採用企業との交流会を開催し、企業の課題解決にも繋がるよう内容の充実を図った。

3. 目標指標(改訂後)の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		元年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】国際大会出場者数	人	26	35	45	32	71.1%	×	60	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニア期からの一貫指導体制の構築に向けて、各競技団体のジュニア選手に対する今後の育成プランの明確化が課題。また、選考会に多くの参加者を募り優秀なジュニア選手を発掘するためには、選考方法の充実と市町村と連携した事業の周知が課題。 <p>→ 各競技団体のジュニア選手に対する今後の育成プランを明確にすることでこれまでの活動に対する改善を図るとともに、一貫指導体制の構築に向けた少年から成年への強化の流れが円滑となるよう助言を行う。また、ジュニア発掘選考会について、市町村と連携した周知に加え、報道機関やSNSを活用し参加者への広報を行い、参加者の増加を図ることで優秀な人材を発掘する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀選手の育成強化を効果的に推進できるよう、競技団体に応じた支援が必要である。国際大会出場や国民体育大会等の全国大会で活躍できる選手の育成・強化を実現するためには、中長期計画の下での各競技団体に応じた支援が課題。 <p>→ 競技団体の状況に応じて、単年度の選手強化だけでなく、中長期の強化プランのもと支援や助言を行う。単年度だけでは効果的な選手強化が図れない競技団体に対して、明確な目標設定・具体的な強化策をと共有し、中長期の強化プランを確実に実行できるよう競技団体の特性に応じた支援・助言を行う。</p>
<p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導者が更に高い意識の下で充実した指導を行うためには、各指導者が抱く現状・課題の把握や、指導者の要望に対して最新の情報を与えられる講師の選定など、指導者に対する研修会をより効果の高いものにすることが課題。 <p>→ 指導者が求める研修内容を把握するため、指導者や競技団体関係者に対するアンケート等の方法により情報収集を行う。また、ニーズに応じて優秀な指導者を講師として招聘し、トップレベルの指導方法を学ぶ機会を設け指導者の意識向上等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳しい就職状況が予想される中、優秀選手の就職支援に対して興味関心を持つ企業を増やすためには、経済団体と連携して、優秀選手を雇用するよう県内企業に働きかけ等を行うとともに、就職後の選手と企業の現状把握とサポートの充実が課題。 <p>→ 優秀選手の安定した就職支援を組織的に取り組むとともに、就職説明会に多くの企業が参加するよう、経済団体と連携し周知を図る。また、就職後の選手と企業へのサポートを目的とした研修会を実施(アスナビ交流会)し、企業部会、アスリート部会で専門家からの助言を受ける機会を設ける。</p>

参 考 资 料

平成 27 年 7 月 28 日
大分県教育委員会決定

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

(目的)

第 1 条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 16 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期)

第 2 条 法第 26 条第 1 項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4 月から 9 月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第 3 条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第 4 条 法第 26 条第 2 項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第 5 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第 6 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第 7 条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

第 8 条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成 22 年 7 月 27 日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

大分県長期教育計画委員会委員名簿

(令和2年8月17日現在)

番号	氏名	所属・役職	備考
1	青木 栄二	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 所長	
2	池部 英明	大分県PTA連合会 会長	
3	上村 もと子	大分県教育委員会 こころのコンシェルジュ	
4	岡野 涼子	一般社団法人NINAU 代表理事	
5	川野 智美	一般財団法人セブン-イレブン記念財団九重ふるさと自然学校 代表	
6	佐伯 和可子	一般社団法人若葉会ハートフルウェーブ 代表理事	
7	篠崎 悠美子	別府大学 教授	
8	銅城 順子	大分県地域成人病検診センター	
9	野上 美智子	臼杵市教育委員会 スクールソーシャルワーカー	
10	橋本 仁	大分日産自動車株式会社 取締役社長	
11	藤野 陽生	大分大学 准教授	
12	三浦 享二	大分市教育委員会 教育長	
13	三重野 待子	有限会社大分動物霊園メビウス 取締役	
14	山崎 清男	大分大学教職大学院 特任教授	委員長
15	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 副学長	副委員長
16	和田 俊二	大分県高等学校PTA連合会 会長	

(50音順 敬称略)

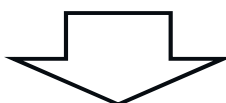
令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価
フロー図

～ 業務、事務の流れ等 ～

〈 〉内は実施主体等

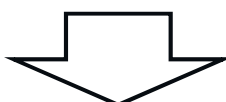
～6月

大分県長期教育計画の21項目の施策ごとに、進捗状況や課題等の整理
〈教育庁（担当各課・所）〉



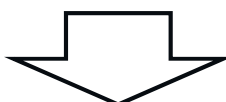
7月

進行管理表から課題等を抽出し、全般の状況をまとめる
〈教育庁（教育改革・企画課）〉



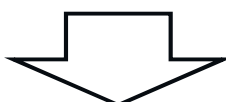
8月17日

有識者による大分県長期教育計画の進捗状況等に関する審議
〈大分県長期教育計画委員会〉



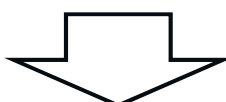
8月28日
9月11日

点検・評価の総括の協議、報告書を決定
〈教育委員会〉



9月下旬

「点検・評価結果報告書」を県議会に提出



9月下旬
～

今後の教育行政の施策に適切に反映